

# 沖縄ブロックにおける社会資本整備重点計画

## 目 次

第1章 沖縄ブロックにおける社会資本整備を取り巻く社会経済情勢	1
1. 沖縄ブロックの特徴	1
(1) 地域的特徴	1
(2) 自然環境的特徴	1
(3) 人口的特徴	1
(4) 歴史的・文化的特徴	1
(5) 社会的特徴	2
(6) 産業・くらしの特徴	2
2. 沖縄ブロックの将来像	4
(1) 暮らしを守る防災・減災対策の推進	4
(2) インフラメンテナンスサイクルの構築	4
(3) 沖縄の強みを活かした地域づくり	4
(4) 21世紀「万国津梁」実現の基盤づくり	5
(5) 社会資本の質の向上(効率化・先端技術活用)	6
(6) 環境保全・循環型・低炭素都市づくり	6
3. 沖縄ブロックにおける社会情勢の変化	7
(1) 自然災害の質の変化	7
(2) インフラ老朽化の加速	7
(3) 地域社会の変化	7
(4) 国内外の経済状況の変化	8
(5) デジタル革命の本格化	8
(6) グリーン社会の実現に向けた動き、ライフスタイルや価値観の多様化	8
(7) 新型コロナウイルス感染症の拡大	9
第2章 今後の沖縄ブロックの社会資本整備の方向性	10
1. 概ね10年から20年先を見据えた社会資本整備の中長期的な目的と計画期間内の社会資本整備の目標	10
(1) 社会資本整備の中長期的な目的	10
(2) 計画期間内(5年)の社会資本整備の目標	11
2. 計画期間内(5年)の社会資本整備の目標を達成するための取組の方向性	11
(1) 「3つの総力」を挙げ、社会資本整備を深化	12
(2) 「インフラ経営」により、その潜在力を引き出すとともに、新たな価値を創造する	13
3. 持続可能で質の高い社会資本整備を下支えするための取組	14
(1) 戦略的・計画的な社会資本整備のための安定的・持続的な公共投資	14
(2) 社会資本整備を支える建設産業の担い手の確保及び育成、生産性向上	14
第3章 沖縄ブロックにおける社会資本整備の重点目標	18

重点目標1:防災・減災が主流となる社会の実現.....	18
小目標1-1:想定外の地震・気象現象が引き起こす災害に対するリスクの低減.....	19
小目標1-2:災害時における交通ネットワークの機能強化 .....	25
小目標1-3:災害リスクを低減する防災・危機管理体制の構築 .....	29
重点目標2:持続可能なインフラメンテナンス.....	32
小目標2-1:計画的なインフラメンテナンスの推進.....	32
小目標2-2: 新技術の活用等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化 .....	36
小目標2-3: 集約・再編等によるインフラストックの適正化 .....	38
重点目標3:持続可能で暮らしやすい地域社会の実現.....	40
小目標3-1:魅力的なコンパクトシティの形成と歴史・文化・風土を活かしたまちづくりの 推進 .....	40
小目標3-2: コンパクト・プラス・ネットワーク促進のための基盤整備 .....	43
小目標3-3:安全な移動・生活空間の整備.....	47
小目標3-4: バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進.....	49
重点目標4:経済の好循環を支える基盤整備 .....	51
小目標4-1:アジアを取り込む国際物流拠点と交流ネットワークの形成.....	51
小目標4-2:安全・安心で快適な観光地の形成と多彩かつ質の高い観光活性化等に向 けた基盤整備.....	55
小目標4-3:官民連携による社会基盤の充実と国際競争力の強化.....	57
重点目標5: インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション(DX) .....	58
小目標5-1:社会資本整備のデジタル化・スマート化による働き方改革・生産性向上 ..	58
小目標5-2:情報技術の利活用・新技術の社会実装によるインフラの新価値の創造...	60
重点目標6:インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向 上.....	62
小目標6-1:人間活動と自然環境が調和するグリーン社会の実現.....	62
小目標6-2:人を中心に据えた多面的・複合的なインフラ空間づくり.....	65
第4章 計画を推進するための方策 .....	67
第1節 多様な効果を勘案した公共事業評価の実施 .....	67
第2節 社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公平性の確保 .....	67
第3節 重点計画のフォローアップ.....	67

# 第1章 沖縄ブロックにおける社会資本整備を取り巻く社会経済情勢

## 1. 沖縄ブロックの特徴

### (1) 地域的特徴

- ・本土からの遠隔性、広大な海域（東西 1,000km、南北 400km）に多数（約 160）の離島、過密による都市問題と過疎地域の存在。（図-1）
- ・東アジアの中心に位置し、広大な排他的経済水域及び海洋資源の確保等とアジアとの架け橋として、新たな海洋立国日本の発展への貢献の可能性。（図-2）



図-1 沖縄の島しょ性



図-2 東アジアの中心に位置する沖縄

### (2) 自然環境的特徴

- ・亜熱帯海洋性気候、台風常襲地域で、水不足（特に離島）、特異な土壌（有機物が乏しく、農耕に不適）等の問題。
- ・世界自然遺産登録予定の沖縄島北部及び西表島など、多くの固有種や希少種が生息・生育する生物多様性に富んだ豊かな自然環境や、世界遺産登録された「琉球王国のグスク及び関連遺産群」などの文化遺産を有する。

### (3) 人口的特徴

- ・本島中南部に沖縄の8割以上の人口が集中し、100万人を超える人口を有し本土の政令指定都市に匹敵する100万都市圏である。
- ・全国は、平成20年（2008年）をピークに人口減少社会に突入しているが、沖縄県の人口は増加基調で推移。合計特殊出生率も全国1位を維持し、国立社会保障・人口問題研究所によると令和12年（2030年前後）まで増加が見込まれている。しかし、少子高齢化傾向も同時に進行している。

### (4) 歴史的・文化的特徴

- ・古くから中国や東南アジア諸国等との交易、交流を通じ多くの文化を吸収し独自の文化を形成し、個性豊かな独特の文化を発展させてきたことは、魅力的な観光資源になる。
- ・沖縄は、先の大戦により20万人もの人々が犠牲になったほか、戦後27年にわたり、アメリカの施政権下に置かれたことにより、インフラ整備などの面で本土と大きな格差ができた。

### (5) 社会的特徴

- ・国土面積 0.6%の県土に在日米軍専用施設・区域の70.3%が集中。
- ・米軍基地の存在による社会資本整備の立ち後れ、土地利用の制約、基地跡地対策
- ・旅客輸送の約9割が自家用乗用車。
- ・道路延長は、人口比、自動車台数比で全国の約5～6割。(表-1)

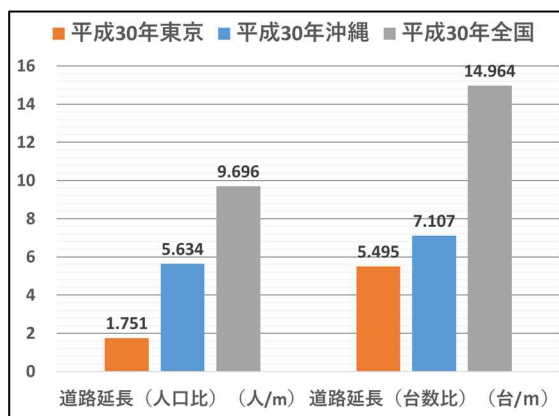


表-1 道路延長 (人口比・台数比)

### (6) 産業・暮らしの特徴

- ・第三次産業の構成比高、製造業の割合は低い。(表-2)
- ・観光分野は大きなシェア、観光客の増減による経済の影響が大きい。(表-3)
- ・沖縄県の GDP の伸びは全国を上回る伸びを示したが、一人当たりの県民所得は全国最下位で、人材不足、高失業率、基礎学力の低さ、離島・へき地の安心・安全な生活の確保等の問題を抱えている。(表-4、表-5、表-6)

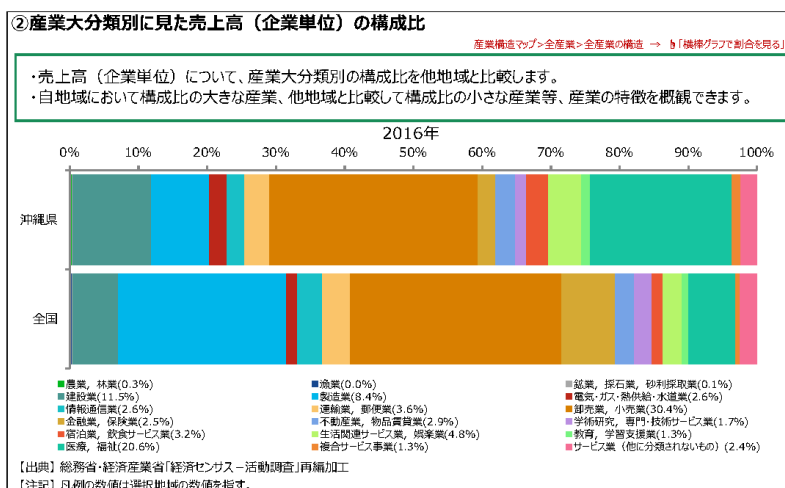


表-2 沖縄県産業分類別構成比

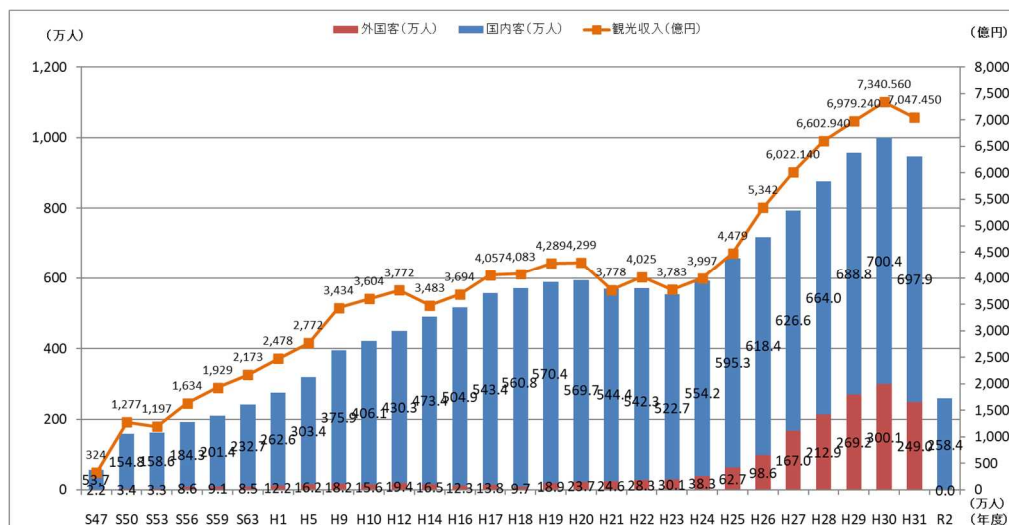


表-3 観光入域客数及び観光収入の推移【年度】

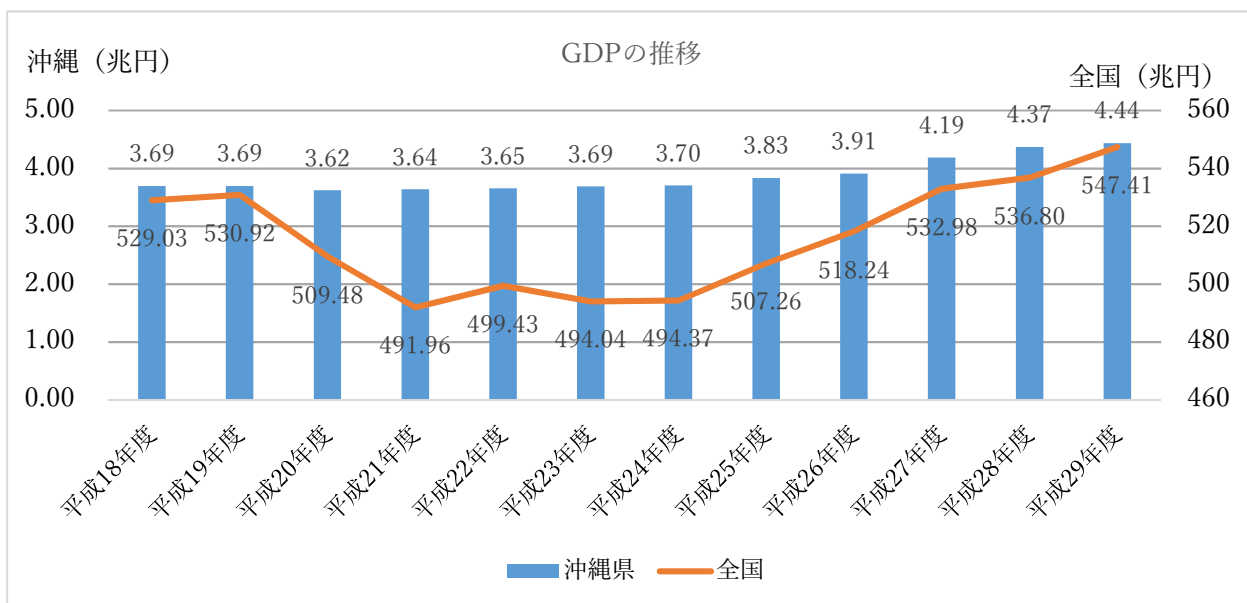


表-4 GDPの推移【年度】

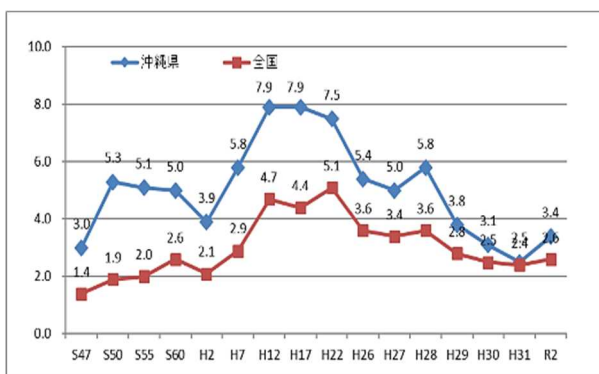


表-5 沖縄県と全国の完全失業率比較

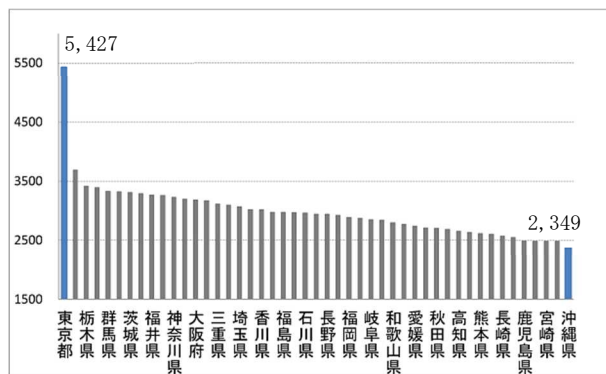


表-6 沖縄県と全国の一人当たりの所得比較 (2017年度)

## 2. 沖縄ブロックの将来像

### (1) 暮らしを守る防災・減災対策の推進

- ・沖縄は、台風常襲地帯にあるとともに、津波等の自然災害を被りやすい条件にある。また、観光立県の観点からも防災の取組は特に重要である。
- ・東日本大地震を教訓とした沖縄県の防災計画の見直しも踏まえ、浸水被害や土砂災害のリスクの増大に対するハード・ソフト面の予防対策やライフラインの確保、大規模災害時の関係機関による連携強化、施設の耐震化等の防災機能の向上等を図る。(図-3)



図-3 防災・減災、国土強靱化に向けた道路ネットワークの点検結果

### (2) インフラメンテナンスサイクルの構築

- ・国、地方ともに厳しい財政状況にある中、老朽化したインフラ施設の補修や更新を戦略的な計画にてマネジメントしていく。(表-8)
- ・高速道路、国道、県道、市町村道の、すべての道路管理者が情報を共有し、新技術・データの活用、民間活力の活用・地域との連携強化等に取り組む。



表-8 沖縄県のインフラ点検状況(1巡目)

### (3) 沖縄の強みを活かした地域づくり

- ・沖縄の地理的特性と駐留軍用地の返還は大きな発展可能性を有し、新たなビジネスの立地、創造の拠点となり得る。
- ・県土構造の再編と持続可能な県土づくりを基本方向に、中南部都市圏においては、都市構造の是正とともに良好な生活環境の確保に資する効果的な跡地利用を推進し、本県の自立的発展や潤いのある豊かな生活環境の創出につながる持続可能な都市を広域的に形成していく。(図-4)
- ・また、跡地利用を契機とする産業振興に向けては、アジアの結節点に位置する沖縄を取り巻く国際的動向を念頭に、アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港型産業の新たな展開など、国内外の需要・ニーズに戦略的に対応する産業の創出等を図る。



図-4 西普天間住宅地区

#### (4) 21世紀「万国津梁」実現の基盤づくり

- ・沖縄の優位性・潜在力に注目が集まっており、これらを生かして日本経済再生のフロントランナーとなる可能性が高まっている。
- ・世界に開かれた我が国の南の玄関口として、世界水準の拠点空港化及び国際流通港湾機能の強化と航空路・航路ネットワークの拡充など、那覇空港や那覇港を核に、アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市の形成を推進する。(図-5)
- ・本県は、我が国で唯一、基幹的な公共交通システムである鉄道を有していない。県土の均衡ある発展、本島中南部地域における交通渋滞の緩和、県民及び観光客の円滑な移動と利便性の向上、駐留軍用地跡地の活性化、脱炭素社会の実現等の観点から、公共交通の基幹軸として、沖縄本島を縦断する鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入を求める声もある。
- ・災害に強い道路ネットワークの整備を推進するとともに、渋滞の著しい那覇都市圏の環状道路、放射道路等体系的な幹線道路ネットワークの整備の推進。(図-6、図-7、図-8)

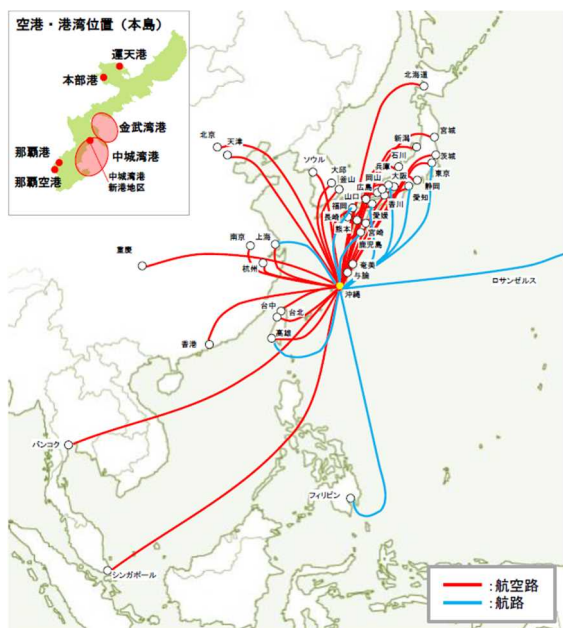


図-5 国内外との交流及び観光振興を支える沖縄の地理的結節機能



図-6 ハシゴ型道路ネットワークの整備状況

#### ■災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能強化対策 沖縄県

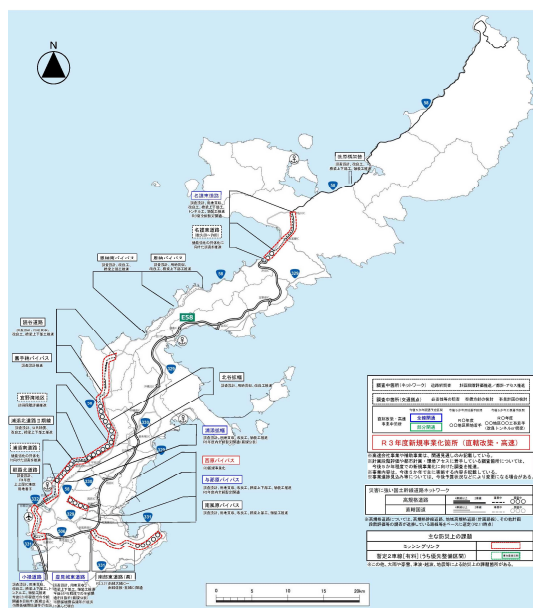


図-7 災害に強い道路ネットワークの機能強化対策

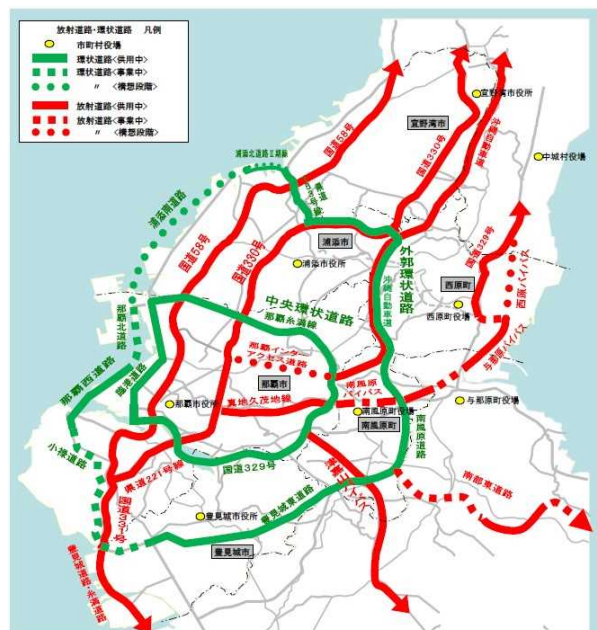


図-8 2環状7放射道路



## (5) 社会資本の質の向上(効率化・先端技術活用)

- 交通渋滞の回避や観光の周遊性の向上等に資する TDM を推進するとともに、IoT、AI、MaaS<sup>1</sup>、自動運転等の先端技術を活用し、道路利用の効率化や多様なニーズに対応した道路空間の再配分を検討。
- SDGs や Society5.0 社会への対応を踏まえ、沖縄の地域の事情に応じた沖縄型スマートシティの形成を念頭においた地域と交通のあり方の検討。
- 新たな沖縄次世代都市交通システム (Okinawa-ART) 導入の取組を契機とした公共交通システムの戦略的再編。(図-9)
- 北部・中部・南部の有機的な公共交通ネットワークの構築に向け、県民や観光客の利便性の向上に資する交通結節点やフィーダー交通の機能強化の検討。
- 県民の通勤・通学や高齢者等の通院・買い物行動、観光客の周遊といった人流に基づく公共交通の再編及び地域公共交通計画の策定。
- 他分野との連携を図りつつ、新たな技術 (IoT、AI、5G 等) を活用した水管理・水防災の推進。
- 3D都市モデルや国土交通データプラットフォームなど、サイバー空間上のオープンデータを基盤とした「まちづくりのDX」の推進

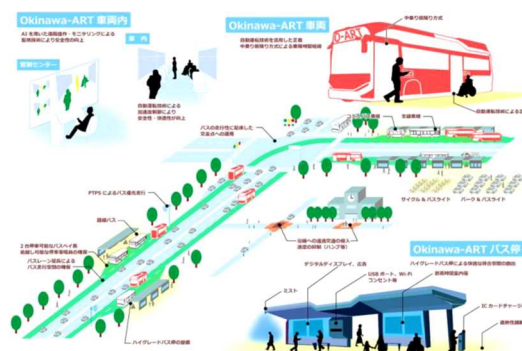


図-9 沖縄次世代都市交通システム【最終イメージ(案)】

## (6) 環境保全・循環型・低炭素都市づくり

- 沖縄の豊かで美しい自然環境の保全・再生に取り組み、持続可能な社会を形成するとともに、環境負荷の小さい循環型社会を構築する。
- 愛着もてる地域の創造、健康で快適に暮らせる生活環境を確保するなど、豊かな自然環境と調和する人に優しいエコアイランドを実現する。
- 世界自然遺産登録予定である沖縄島北部及び西表島などにおけるオーバーツーリズムやロードキル対策、地域循環共生圏概念に基づく自然生態系の保護と活用の在り方の検討。
- また、国土交通省では、2050年カーボンニュートラルや気候危機への対応など、グリーン社会の実現に貢献するため、令和3年7月に「国土交通グリーンチャレンジ」を取りまとめており、今後、地域の実情や課題等も踏まえつつ実行することとしている。

<sup>1</sup> “Mobility as a Service” の略。出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段をシームレスに一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念。

### 3. 沖縄ブロックにおける社会情勢の変化

#### (1) 自然災害の質の変化

- ・激甚化・頻発化する気象災害

気候変動等により激甚化する自然災害、新たな知見による最大クラスの災害等に対する防災施設や避難施設等の整備。

- ・防災意識社会への転換

人口の偏在、少子高齢化等の社会情勢の変化に伴う災害脆弱性を考慮したコミュニティ、自主防災組織等の強化。

- ・防災・減災対策を支える担い手の確保

地域の守り手である建設産業の活性化の推進とともに、防災・減災に対する広報・啓発活動を積極的な展開による実践的行動力の向上。

#### (2) インフラ老朽化の加速

- ・亜熱帯気候に適した維持管理

高温多湿な気候、台風等による強波浪を考慮した塩害対策や耐震、耐波浪補強等の維持管理・更新の必要性。

- ・地方公共団体への支援

県内自治体の予算面・人材的理由によるインフラ機能維持困難を解消するための円滑な道路管理の促進。

- ・予防保全への転換

事後保全から予防保全への転換や PPP 活用等による維持管理・更新費の縮減

#### (3) 地域社会の変化

- ・中心市街地活性化

大規模小売店舗等の郊外進出による中心市街地の衰退・空洞化への対策。（図-10、図-11）

- ・無電柱化の推進

緊急輸送道路等災害時の防災性向上、安全快適な歩行空間確保、良好な景観形成に向けた無電柱化の推進。

- ・コンパクト・プラス・ネットワーク

地方公共団体を中心となって、まちづくりと連携しながら、面的な公共交通ネットワークの再構築。

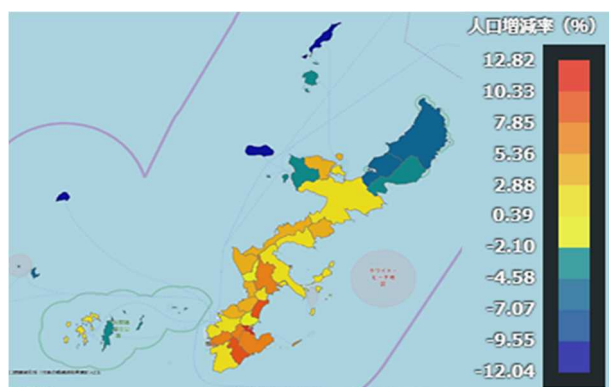


図-10 2015年人口増減（本島地区）

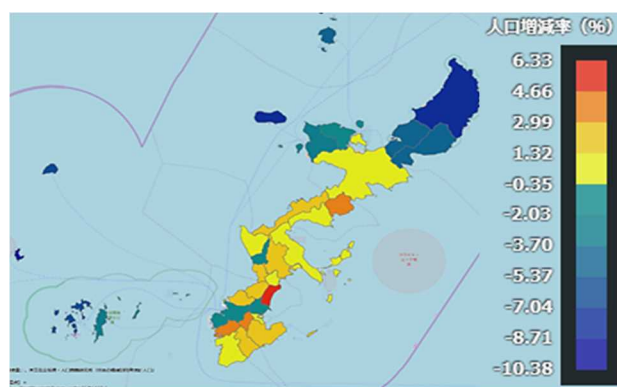


図-11 2025年人口増減（本島地区）（予測値）

#### (4) 国内外の経済状況の変化

- ・自立型経済の構築

一人当たりの県民所得全国最下位を踏まえ、経済活動や社会的活動を担う企業等の成長発展及び多様な人材の育成・確保。

- ・正規雇用の拡大など、県内企業の雇用の質の改善や生産性向上を図る所得向上による貧困の連鎖の断絶。

- ・国内及びアジア・太平洋地域の発展への貢献

沖縄は、成長が見込まれるアジアに近く、出生率も高い等、優位性と潜在力を有しており、日本経済成長の牽引役として我が国の利益に貢献。

- ・令和元年には那覇港が寄港回数 260 回となり全国 1 位、石垣港 148 回で 5 位、平良港 147 回で 6 位となるなど大型クルーズ船の寄港が急増し外国人観光客増加を牽引しているが、令和 2 年は新型コロナウイルスの影響を受け、クルーズ船の寄港回数は那覇港 19 回、石垣港 3 回、平良港 3 回、中城港湾 2 回の合計 34 回にとどまった。(図-12)

- ・那覇港の取扱い貨物量は、5 年間で約 360 万トン増加しており、年々船舶の大型化も進んでいる。

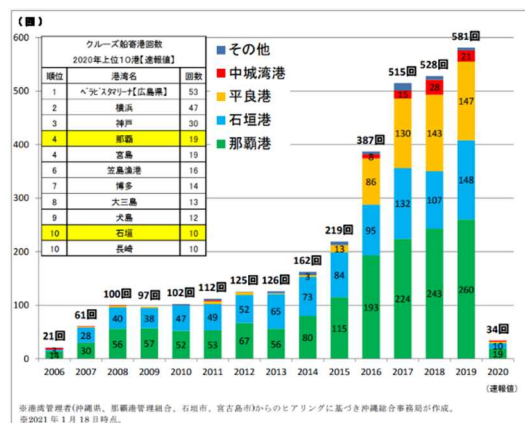


図-12 令和 2 年クルーズ船寄港回数

#### (5) デジタル革命の本格化

- ・国内外の企業・人材・知識集積の促進化

アジア有数の国際情報通信ハブの形成に向けた国内外の企業・人材・知識集積の促進化。

- ・i-Construction の推進

i-Construction 推進による生産性向上・人材活用の推進。

- ・沖縄版 Society5.0 の実現

ビッグデータ活用による観光パターン・渋滞緩和の分析や「沖縄型 Society5.0」の実現。

#### (6) グリーン社会の実現に向けた動き、ライフスタイルや価値観の多様化

- ・地域の雇用創出やUJI ターン的环境整備

移住定住・交通条件の整備、産業振興等を図り、地域の雇用創出やUJI ターン的环境整備への取組。

- ・グリーンインフラの推進

インフラ整備と土地利用等のハード・ソフトにおいて、自然環境が有する多様な機能を活用した地域づくり。

- ・安全・安心社会の構築

高齢者や障害者等を始め、すべての人が安心して生活し、社会参加ができる地域社会を実現するための公共施設等におけるバリアフリー化。

- ・「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり

道路、公園、広場等の官民空間の一体的な修繕・利活用等による「居心地が良く歩きたくなる」

まちなかの創出の推進。

## (7) 新型コロナウイルス感染症の拡大

令和元（2019）年 12 月に中国湖北省武漢市で感染者が確認された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は世界規模に拡大し、その脅威は継続している。非接触が求められる中のデジタル化・スマート化の必要性、地方移住への関心の高まりや企業の地方移転、2 地域居住など新しい暮らし方、テレワークやクラウドソーシング等の柔軟な働き方の広がり、サプライチェーンの多元化や製造事業者の国内生産拠点の整備などが挙げられる。デジタル化・スマート化や柔軟な暮らし方・働き方など、以前よりその必要性を指摘されていたものについては、新型コロナウイルス感染症による変化を契機として、関連する取組を強力に推進していく必要がある。具体的には、i-Construction やスマートシティの社会実装等の社会資本整備のデジタル化・スマート化、「コンパクト・プラス・ネットワーク」等の多核連携型の国土づくり、バリアフリーやグリーンインフラ等の豊かで暮らしやすい地域づくりを進める。加えて、新型コロナウイルス感染症により、例えば、グローバルサプライチェーンについて、世界各地で寸断が生じ、物資の供給途絶や人材の移動の停滞等といった様々なリスクが顕在化したことを踏まえ、沖縄ブロックにおいても、このようなリスクに強い社会経済構造を構築し、ポストコロナ時代における持続的な経済成長を実現する。

## 第2章 今後の沖縄ブロックの社会資本整備の方向性

### 1. 概ね10年から20年先を見据えた社会資本整備の中長期的な目的と計画期間内の社会資本整備の目標

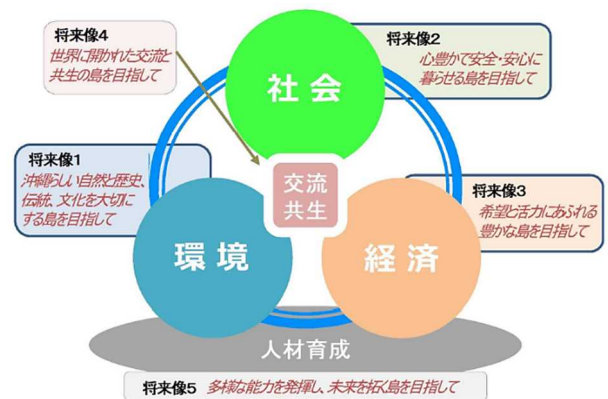
#### (1) 社会資本整備の中長期的な目的

- ・ 戦後から高度経済成長期においては、経済的な豊かさが優先されていた。一国の経済規模が拡大することが、国民の生活の向上に直結すると捉える向きも多かった。しかし、経済面では豊かとなり、人々の価値観も多様化し、精神面など経済以外の豊かさも重視されるようになってきている。第1章3. で記載したとおり、近年は「心の豊かさ」を重視する者が増加している。
- ・ 特に、近年は毎年のように起こる大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症の拡大により、「いのち」の重さ、暮らしの在り方、働き方、住まい方など、生き方を見つめ直す機会となっている。
- ・ また、平成27(2015)年9月に国連総会で採択されたSDGs(持続可能な開発目標)は、経済だけでなく社会、環境の3側面から捉えることのできる17のゴールを設定し、これらを統合的に解決しながら持続可能でよりよい未来を築くことを目標としており、我が国においても、目標達成に向けた取組を推進している。
- ・ 第1章で述べたような社会経済情勢の変化、また、SDGsへの関心の高まり等といった時代感を前提に、①時間・空間・生活ともにゆとりがあり、子育て環境をはじめとする生活の基本的な要素が充実している、②自由度が高く、人生の各ステージで様々な選択肢の中から望ましい働き方、暮らし方を選択できる、③多様な価値観が認められ、かつ、その交流が新たな価値を創造する、④国際的に見ても魅力的で競争力のある地域を育むなど、「真の豊かさ」を実感できる社会を形成していく必要がある。
- ・ このため、本重点計画でも、社会資本整備の中長期的な目的を、国民目線に立った『真の豊かさ』を実感できる社会を構築することと位置付ける。

#### (中長期的な目的の達成に向けた取組の方向性)

- ・ 「真の豊かさ」を実感できる社会を構築するためには、「安全・安心が確保されていること」、「人口減少・少子高齢化の下でも生活に必要なサービスを受けられ、時間・空間・生活ともにゆとりのある豊かな暮らしができること」、「雇用や所得が安定的かつ持続的に確保されていること」が必要となる。
- ・ 「安全・安心が確保されている」と国民が実感するためには、東日本大震災等からの復興に引き続き取り組みつつ激甚化・頻発化、切迫する自然災害に備えた対策を行うとともに、災害発生時の被害の軽減のための対策や災害発生を前提とした体制の確保を進めることにより、国民が日常生活を営む上での不安を軽減させていく必要がある。
- ・ 「人口減少・少子高齢化の下でも生活に必要なサービスを受けられ、時間・空間・生活ともにゆとりのある豊かな暮らしができる」と国民が実感するためには、高齢者、障害者、子ども、子育て世代など多様な人が不自由なく暮らせる、持続可能な地域社会を作るための取組が必要になるとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大も踏まえ、ゆとりある空間づくりや、テレワーク・ワーケーション・2 地域居住など、自分に見合った暮らし方、働き方、住まい方ができるための取組が必要になる。

- ・「雇用や所得が安定的かつ持続的に確保されていること」と国民が実感するためには、観光等のヒトやモノの対流の促進や、民間のビジネス機会拡大など、経済成長を実現させるための基盤づくりが必要になる。
- ・概ね10年から20年先を見据えた社会資本整備の中長期的な方向性としては、こうした「真の豊かさ」を実感できる社会を構築するための3つの目的である、「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長」の達成に向け、選択と集中の徹底を図りつつ、重点的に整備を行っていくこととする。



R2 沖縄振興計画（骨子案）より

## (2) 計画期間内(5年)の社会資本整備の目標

- ・第1章で挙げたような社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、「真の豊かさ」を実感できる社会を構築するための3つの中長期的な目的（「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長」）の達成に向け、本重点計画期間内(5年間)で達成すべき6つの目標を設定した。
- ・具体的には、「防災・減災が主流となる社会の実現」を第1の目標に、「持続可能なインフラメンテナンス」を第2の目標に、「持続可能で暮らしやすい地域社会の実現」を第3の目標に、「経済の好循環を支える基盤整備」を第4の目標に、「インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション(DX)」を第5の目標に、「インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上」を第6の目標に設定した。
- ・第1の目標は「安全・安心の確保」の達成に、第3の目標は「持続可能な地域社会の形成」の達成に、第4の目標は「経済成長」の達成に資するとともに、第2の目標、第5の目標、第6の目標は、インフラの機能維持や新たな価値を発現するものであり、3つの中長期的な目的（「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長」）全ての達成に資するものである。
- ・第3章において、それぞれの目標ごとに、「目指すべき姿」、「現状と課題」、「政策パッケージ」を設定している。

## 2. 計画期間内(5年)の社会資本整備の目標を達成するための取組の方向性

- ・社会資本整備は、生産、雇用、消費等の経済活動が派生的に創出され、短期的に経済全体を拡大させるというフロー効果と、整備された社会資本が機能することにより、整備直後から継続的に中長期にわたり得られるストック効果がある。
- ・このストック効果は、国民生活における防災力の向上、生活環境の改善といった生活の質の向上をもたらす効果や、移動時間の短縮等により経済活動における効率性・生産性の向上をもたらす生産拡大効果がある。
- ・計画期間内(5年)の6つの短期的目標を達成するとともに、3つの中長期的目的の達成に繋げていくためには、厳しい財政制約や人口減少、技術革新、ライフスタイルや価値観の多様化という社会情勢の変化の中、このストック効果を最大化していく必要がある。
- ・このため、(1)「3つの総力」を挙げて社会資本整備を深化させるとともに、(2)インフラを国民が持つ

「資産」として捉え、インフラを「経営」という発想に立ち、整備・維持管理・利活用の各段階において、工夫を凝らした取組を実施し、インフラの潜在力を引き出すとともに、新たな価値を創造する、という新たな取組を行うことにより、ストック効果を最大化させる。

## (1) 「3つの総力」を挙げ、社会資本整備を深化

(主体の総力・手段の総力・時間軸の総力)

- ・ 厳しい財政制約や人口減少の下、持続可能な社会資本を整備していくためには、「3つの総力」を挙げ、社会資本整備を深化させる必要がある。
- ・ 「3つの総力」のうちの1つ目は「主体の総力」である。省庁間の縦割りの打破を図るとともに、都道府県や市町村等の地方自治体との連携強化、民間のノウハウや能力の積極的な活用、インフラの利用者となる住民の積極的な関与を促すなど、様々な主体が連携して、社会資本整備に取り組む。
- ・ 2つ目は「手段の総力」である。ハード施策とソフト施策を組み合わせることにより、インフラのストック効果を最大化させていく。加えて、デジタル革命の加速化、新技術の発現、また、新型コロナウイルス感染症の拡大もあり、デジタル技術の社会実装は喫緊の課題となっている。社会資本整備分野のデジタル・トランスフォーメーション(DX)を果敢に進めていく。
- ・ 3つ目は「時間軸の総力」である。「インフラをいかに整備するか」だけを考えるのではなく、整備段階から「インフラをいかに維持管理・利活用するか」ということを考え、インフラの潜在力を引き出す。
- ・ この「3つの総力」の具体例として、「安全・安心の確保」の分野で言えば、防災・減災が主流となる安全・安心な社会の実現に向け、あらゆる関係者が協働したハード・ソフト一体の水災害対策である「流域治水」や、自然災害リスクを踏まえたまちづくりを推進していく。
- ・ 「持続可能な地域社会の実現」の分野で言えば、豊かで暮らしやすい魅力的な地域社会の実現に向け、コンパクトなまちづくりと交通ネットワーク形成の連携などに取り組んでいく。
- ・ 「経済成長の実現」の分野で言えば、物流DXや物流標準化によるサプライチェーン全体の徹底した最適化を進めていく。

(PPP/PFIの積極活用)

- ・ PPP/PFIは、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用し、効率的かつ効果的に社会資本の整備を行うとともに、国民に対する低廉かつ良好なサービスの提供を確保するための手法である。そのため、「3つの総力」を結集する際は、PPP/PFIを積極的に活用していくことが重要である。
- ・ 平成25(2013)年6月に民間資金等活用事業推進会議で「PPP/PFIの抜本改革に向けたアクションプラン」を策定以降、コンセッション方式など多様なPPP/PFIの案件形成を推進している。
- ・ コンセッション方式については、空港、下水道、道路及びMICE施設等において、民間事業者による資金、経営能力、ノウハウ等を活用した運営が実施されている。コンセッション方式の導入は、運営権対価の収受や維持管理コストの削減など公的負担の抑制の観点だけでなく、民間の経営能力・ノウハウ等の活用を通じて既存の社会資本の機能を最大限に発揮することによりストック効果を最大化し、持続可能なサービスを提供するという社会資本整備の観点に着目することが重要である。引き続き、政府方針に基づきコンセッション方式の導入を推進する。
- ・ また、地方公共団体において厳しい財政制約下で技術系職員の減少やインフラの老朽化等の課題を抱える中で、日常生活を支えるキャッシュフローを生み出しにくいインフラについても、民間の技術やノ

ノウハウを活用するなど官民が連携して持続可能な維持管理を実施し、社会資本の機能を発揮していく必要がある。インフラの維持管理における包括的民間委託等の官民連携事業については、引き続き、事業の導入に係る課題や効率的な導入方法等を検討し、社会資本が果たすべき役割・機能を踏まえ、地域の実情に応じて推進していく。

- ・ 引き続き、地方公共団体における多様な PPP/PFI の案件形成を推進するとともに、地域プラットフォーム等の活用による横展開を促進する。

## (2) 「インフラ経営」により、その潜在力を引き出すとともに、新たな価値を創造する

- ・ 第4次重点計画においては、「機能性・生産性を高める戦略的インフラマネジメントの構築」や「予防保全を基軸とするメンテナンスサイクルの構築・実行」、「既存施設を賢く使う取組」などを提唱したところがある。
- ・ その後5年間において、デジタル技術がさらに進歩するとともに、ライフスタイルや価値観の多様化、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大により、地域社会や暮らしの在り方、働き方、住まい方が変化してきている。
- ・ こうした社会情勢の変化に加え、今後、人口減少がさらに進み、厳しい財政制約が課される中で、国民の生活に必要なインフラの持続可能性を高めるためには、インフラを国民が保有する「資産」として捉え、インフラを「経営」する発想が必要となってくる。特に、地方部においては、人口減少が進む中で、このような発想に転換することは必要不可欠である。
- ・ ここで言う「経営」とは、いわゆる企業における経営のことを指すのではない。インフラを「経営」するとは、「インフラを、国民が持つ『資産』として捉え、インフラのストック効果をいかに最大化させるか」という観点から、整備・維持管理・利活用の各段階において、工夫を凝らした新たな取組を実施することにより、インフラの潜在力を引き出すとともに、インフラによる新たな価値を創造し、持続可能性を高めること」を意味する。また、ここでいうインフラとは、個別のインフラについてのみ考えるのではなく、1つの地域、市区町村、都道府県、国という広域的な単位で見した場合の総称的な意味でのインフラも含む。
- ・ また、その「経営」主体は、インフラの設置者や管理者だけにとどまらず、住民一人一人が、インフラを「我が物」として捉え、その維持管理に主体的に参画することや、積極的に利活用することも含む。
- ・ 具体的には、既存のインフラの維持管理段階においては、新技術の活用や予防保全への本格転換、集約・再編等により、インフラの効率的な維持管理や、総量・コストの全体の最適化を図り、将来の社会資本整備の投資余力を確保する。
- ・ また、既存のインフラの利活用の段階においては、民間のノウハウや創意工夫を取り入れ、例えば、道路空間をオープンカフェのように複合的に利活用することや、インフラを観光資源として活用することで、インフラの新たな価値を発現し、地域振興や交流の創出に繋げる。
- ・ そして、新規インフラの整備段階においては、これまで述べたような維持管理・利活用も見据えた整備を実施する。
- ・ こうした一連の流れにより、将来を見据えた整備がなされ、それを踏まえて最適な維持管理・利活用がなされるという、社会資本整備の「正のスパイラル」を生み出す。「正のスパイラル」によりストック効果が最大化され、幾世代にもわたり国民が豊かで安全な生活が実感できる国土づくりを実現していく。



### 3. 持続可能で質の高い社会資本整備を下支えするための取組

本章 2. のようなインフラのストック効果最大化に向けた取組を進める一方、こうした持続可能な社会資本整備の大前提として、「安定的・持続的な公共投資の確保」、「建設産業の担い手の確保・育成や生産性向上」が不可欠である。

#### (1) 戦略的・計画的な社会資本整備のための安定的・持続的な公共投資

- ・ 「真の豊かさ」を実感できる社会を構築するため、社会資本整備により「安全・安心の確保」、「持続可能な地域社会の形成」、「経済成長」の 3 つの中長期的目的を達成していく必要があるが、社会資本の整備には一定の期間を要するとともに、長期にわたってその機能を効果的に発揮する必要があることから、戦略的・計画的に社会資本整備を実施していくことが重要である。
- ・ こうした戦略的・計画的な社会資本整備の着実な実施の観点に加え、社会資本整備の担い手となる建設産業の人材の確保・育成等の観点から、安定的・持続的な公共投資の見通しが必要である。
- ・ 特に、我が国は、急峻な山脈を多く有し、自然災害が多発するなど脆弱な国土条件下にあり、建設コストが主要先進国に比して高くならざるを得ない。そうした中で、激甚化・頻発化する自然災害、加速化するインフラ老朽化、さらには新型コロナウイルス感染症を契機としたリスクに強い社会経済構造の構築や持続的な経済成長の実現等といった様々なリスク・課題に対応し、3 つの中長期的目的を達成するためには、中長期的な見通しの下、安定的・持続的な公共投資を確保することが求められる。
- ・ これらの実施に必要な財源のあり方については、PPP/PFI 等の民間資金の活用を推進するとともに、受益者負担を求めうる分野については、社会経済状況の変化や脱炭素社会の実現に向けた取組み、海外における利用者負担等に関する状況等を踏まえつつ、利用実態に即した適切な負担のあり方についての検討を進める。

#### (2) 社会資本整備を支える建設産業の担い手の確保及び育成、生産性向上

(建設産業の役割及び目指すべき姿)

- ・ 建設産業は、社会資本の整備・維持管理等を通じて国民生活の向上や経済の持続可能な成長を支えるとともに、災害時には、最前線で地域社会の安全・安心の確保を担う地域の守り手として、国民生活や社会経済を下支えする重要な役割を果たしてきた。また、近年の災害の激甚化・頻発化を踏まえ、防災・減災、国土強靱化の更なる推進が求められる中、地域の安全・安心を担う建設産業の役割はますます大きなものとなっている。
- ・ 一方、建設産業の担い手について見ると、例えば建設工事従事者の労働時間は、近年は改善傾向にあるものの、依然として他産業に比べて長く、また、他産業で一般的となっている週休 2 日の確保も十分ではない状況にある。日本社会が直面する少子高齢化を踏まえると、中長期的にこのような状況が続く必要十分な人材を確保できない場合や、これに応じた生産性の向上等が実現されない場合には、将来、建設産業が国民の求める役割を安定的に果たしていくことが困難となる可能性も懸念される。また、本章1. で述べた通り、国民のニーズの多様化・高度化等に伴い、質の高い社会資本整備への期待がますます高まっているほか、デジタル技術の進展等に伴い、建設産業における業務のあり方そのものの変革(DX)を進めることが求められる。
- ・ このため、今後の建設産業は、担い手の処遇改善や働き方改革、生産性向上の取組を一層推進することにより、中長期の視点から担い手の確保・育成を図っていくことが不可欠である。若者や女性の入

職・定着の促進、高年層が働きやすい環境の整備、業界全体のパフォーマンスの向上等を進め、潜在的な担い手を持続的に惹きつけるとともに、現行の担い手が長く働き続けたいと思うような、魅力的な産業へと転換していく必要がある。

- また、高い生産性の下で良質な建設サービスを提供する産業へと進化することも必要であり、これにより、働き手に誇りややりがいをもたらされ、ひいては担い手の呼び込み・定着にも資するものと考えられる。
- なお、コロナ禍においても、建設産業は国民が最低限の生活を送るために不可欠なサービスであることから、社会経済活動の制限が一定程度必要とされる状況においても、現場での「3密」回避や作業従事者の健康管理を徹底することにより、最低限の事業継続が確保されることが必要である。同時に、生産性向上のみならず感染防止の観点からも、非接触やリモート化に資するデジタル技術の開発や導入を推進していくことが重要である。

#### (担い手の確保・育成)

- 建設産業の担い手の確保・育成のためには、建設労働市場の実勢を反映した公共工事設計労務単価の適切な設定により、技能労働者の適切な賃金水準の確保を図ることが重要である。また、従事者の給与面等での処遇改善の観点から、下請代金のうち労務費相当分の現金払いや、社会保険加入の徹底を促進する。
- また、前述の通り、建設工事従事者の労働時間が依然として他産業に比べて長いことに加え、平成30(2018)年に成立した「働き方改革関連法」による改正労働基準法に基づき、建設産業についても、令和6年度から時間外労働の罰則付き上限規制が適用されることとなっている。このため、従事者の長時間労働を是正するとともに、週休2日の実現に向けて休日を確保することが必要である。
- 具体的には、新・担い手3法による改正建設業法における著しく短い工期による請負契約の締結の禁止に関する新たな規定や、「工期に関する基準」について周知徹底を図ること等により、工期の適正化を推進する。また、公共工事においては、年度内の工事量の繁閑の差が大きいと建設企業の安定的な経営や適正な処遇への支障等が生じることから、債務負担行為や繰越明許費の適切な活用による翌年度にわたる工期の設定や、中長期的な発注見通しの作成・公表などにより、公共工事における施工時期の平準化を一層推進する。その際、特に地方公共団体の取組や進捗の状況を「見える化」し、地方公共団体による自発的な取組を促すとともに、先進的な取組事例の周知・普及等に努める。
- また、依然として建設現場で重大な労働災害等が発生していることに鑑み、建設工事従事者の安全及び健康の確保のための取組を引き続き推進する。
- さらに、多様な人材が現場で活躍できるよう、引き続き女性の定着促進や、外国人材の受入環境の整備等に取り組む。
- このほか、優秀な若手技術者等が早期に活躍できる環境整備、若者の建設産業への入職意欲に働きかける戦略的な広報、学校におけるキャリア教育等への建設企業の協力の促進を図る。
- また、デジタル革命の加速に対応するため、若手技術者に限らず中長期を見据えた建設技術者の自発的なキャリア形成とリカレント教育が重要である。
- なお、建設産業の担い手の確保・育成の観点からは、前述の安定的・持続的な公共投資の見通しも非常に重要である。

#### (建設産業の生産性向上)

- ・ 建設産業の生産性向上に向けては、施工時期の平準化、建設キャリアアップシステムの普及・活用、三次元データ・新技術等を活用した i-Construction の推進等により、施工と維持管理の更なる効率化や諸手続きの省人化・省力化を進めることが重要である。このため、BIM/CIM の活用や 5G を用いた無人化施工等の現場実装の推進、AI・IoT 等の先端技術の開発促進、オープンイノベーションの推進、現場ニーズと技術シーズのマッチングの推進などに取り組む。
- ・ また、先進的な技術の中小・中堅建設企業への現場導入の実証に取り組む。

#### (建設キャリアアップシステムの普及促進)

- ・ 建設産業における中長期的な担い手の確保・育成を図るためには、技能労働者がキャリアパスや処遇について将来の見通しを持ちながら、やりがいや希望をもって働くことができる環境を構築するとともに、ダンピング受注が起りにくい市場構造を構築し、業界全体として人材への投資や賃金設定が適切に行われる好循環を生み出すことが重要である。
- ・ このため、担い手の技能・経験の見える化や適正な能力評価を業界横断的に進めるための「建設キャリアアップシステム(CCUS)」について、建設産業の持続的な発展のための業界共通の制度インフラとして普及を促進し、令和5(2023)年度からの建設業退職金共済制度の CCUS 活用への完全移行とそれに連動したあらゆる工事における CCUS 完全実施を目指す。
- ・ 併せて、公共工事において率先して CCUS の活用を促す見地から、国や地方公共団体等が発注する工事において、CCUS の活用状況を評価するモデル工事の実施や総合評価落札方式における加点等の取組の促進を図る。
- ・ 加えて、技能労働者の処遇改善に資する観点から、技能労働者の技能と経験に応じてレベル分けを行う能力評価制度の活用を更に進めるとともに、能力評価制度と連動した専門工事業者の施工能力の見える化を推進し、技能労働者の処遇改善や人材投資を行う建設企業が適正に評価され選ばれる環境を整備する。
- ・ 技能労働者の賃金上昇につながるような好循環を生み出すべく、専門工事業団体等による、レベル別の賃金目安の設定と、賃金目安に応じた賃金支払いの原資確保のための見積りの適正化や元請による見積り尊重の促進・徹底を図る。
- ・ また、CCUS は、施工体制台帳の作成機能の活用等により、事務の効率化や書類削減などにも資するものであり、その普及を通じて、建設産業の生産性向上への寄与を図る。

#### (公共工事の品質確保と担い手確保に向けた発注者による取組の推進)

- ・ 公共工事の品質確保の担い手が中長期的に育成・確保されるためには、適正な利潤を確保することができる環境整備が重要である。
- ・ 平成 26(2014)年の担い手3法改正 も相まって、予定価格の適正な設定や歩切りの廃止が進み、企業の受注環境にも一定の改善が見られた。引き続き、担い手 3 法に基づき、予定価格の適正な設定、ダンピング受注を防止するための低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の適切な活用等を徹底する。
- ・ 依然として残る長時間労働等の課題に対応するため、令和元(2019)年に新・担い手 3 法改正が成立したところである。これを踏まえ、地方公共団体等を含めた発注者の実態把握やフォローアップ等を通

じて、前述の工期の適正化や施工時期の平準化等を通じた働き方改革を推進するとともに、発注関係事務を適切に実施するための体制の整備や発注者間の連携強化等を推進する。また、災害時の地域の守り手としての建設産業の役割を踏まえ、発注者と建設業者団体等による災害協定の締結を通じた連携などを促進するとともに、災害時においては、随意契約等、緊急性に応じた発注者の適切な契約・入札方法の選択を促進する。

- これらの実施に当たっては、地方公共団体、特に市区町村の発注する工事における取組を促進するため、入契法等に基づき、定期的に入札契約の適正化に関する取組状況の把握を行うとともに、都道府県公契連 等との更なる連携体制の強化を通じて、市区町村に対して直接に改善の働きかけを行うなど、地方公共団体発注工事における入札契約の適正化の更なる推進を図る。
- 加えて、地域における社会資本の維持管理体制の確保の必要性や、発注者側の技術的支援のニーズ等も踏まえつつ、工事の性格や地域の実情等に応じて、多様な入札契約制度の中から適切なものを選択し、又は組み合わせる適用する取組を促進する。

## 第3章 沖縄ブロックにおける社会資本整備の重点目標

前章において、沖縄ブロックの社会資本整備の方向性を踏まえた計画期間内の社会資本整備の重点目標を設定した。本章では令和7年度までを計画期間とし、6つの重点目標と、その達成のための小目標を設定し、重点的に取り組むべき具体的な施策・事業を明らかにする。

なお、主要取組は、小目標の達成のために代表性が高いと考えられる取組を中心に記載しており、完成年度等については、毎年度の予算や進捗等の事業により、変更となる場合があるとともに、残事業費については、公表時点のものを記載している。

また、令和3年度から7年度までの5年間に追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的かつ集中的に講ずる対策として閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に位置付けられた取組については、同対策に沿って中長期の目標を定め実施し、防災・減災、国土強靱化の更なる加速化・深化を図っていく。

### 重点目標1: 防災・減災が主流となる社会の実現

#### 目指すべき姿

激甚化・頻発化する、または切迫する風水害・土砂災害・地震・津波等の自然災害に対し、強靱かつしなやかな対策がなされ、県民が安心して生活を送ることができる社会をつくる。

#### 現状と課題

- ・気候変動に伴い激甚化・頻発化する水災害に対し、防災・減災が主流となる社会を目指し、河川等の管理者が主体となって行う治水対策に加え、あらゆる関係者の協働により流域全体で治水対策に取り組む必要がある。
- ・これまでの治水計画等は過去の降雨実績や潮位に基づき定められてきたが、将来の気候変動の影響による降雨量の増加や海面水位の上昇を考慮した計画へと見直す必要がある。
- ・地震災害については、発生時に甚大な被害が想定されることから、密集市街地の改善整備や、住宅・建築物及び公共土木施設等の耐震化が喫緊の課題である。
- ・津波災害についても、大規模地震等のリスクに備え、最大クラスの津波に対する、ハードとソフトの施策を組み合わせた多重防御による対策の推進が必要である。
- ・過去、災害リスクの高いエリアでも宅地開発等が行われてきたことから、土砂災害特別警戒区域等の災害レッドゾーンの指定推進を図るとともに、防災の観点から、すまい方の工夫や土地利用の規制・誘導が必要である。
- ・各種ハザードマップの整備が進んでいるものの、最大クラス洪水等に対応した水害リスク情報空白域が残っていることから、その解消を進めることなどにより、住民自らの居住や企業の立地を含めた行動に結びつけることが必要である。さらに、損害保険等の金融的手法により、これらの取組を加速することが必要である。
- ・避難行動要支援者名簿は約99%の市町村において作成されるなど、普及が進んだものの、いまだ災害により多くの高齢者が被害を受けており、避難の実効性の確保が必要である。
- ・全国各地で激甚化・頻発化する自然災害による被害が生じる中、自治体だけでは対応できない場合が多くあり、国と自治体の連携がますます重要になっている。また、災害時の地域の担い手としての建

設産業の存在も重要である。

## **小目標1-1: 想定外の地震・気象現象が引き起こす災害に対するリスクの低減**

### **(重点施策の概要)**

- ・ 国民の安全・安心を確保するため、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」を推進し、気候変動等による将来の自然災害リスクに適応したハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策を進める。
- ・ 関係省庁・官民が連携して、利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化や、農地等の貯留機能の活用等を進める。
- ・ 災害ハザードエリアにおける開発抑制、同エリアからの移転促進、まちなかの防災対策・安全確保策の強化などにより、防災・減災のためのすまい方や土地利用を進めるとともに、将来の土地利用の変化を見据えながら、より効果的なハード整備を図る。
- ・ 切迫する地震・津波等による被害の軽減を図るため、引き続き住宅、建築物、公共土木施設等の耐震化を進めるとともに、高台まちづくりの推進、都市公園等の整備、港湾・空港の強靱化を進める。

### **重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)**

[1] 二級水系において、流域治水プロジェクトを策定している水系数

【R2年度 0 → R7年度 2】

[2] 二級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率

【(二級) R元年度 約62% → R7年度 約65%】

[3] 事前放流の実施体制が整った水系の割合

【R元年度 0% → R3年度 100%】

[4] 公共土木施設等の耐震化率等

- ・ 南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率

【R元年度 56% → R7年度 59%】〔全国指標〕

- ・ 重要施設に係る下水道施設（下水道管路、下水処理場及びポンプ場の排水施設）の耐震化率

【管路：R元年度 46% → R7年度 54%】

【処理場：R元年度 21% → R7年度 25%】

【ポンプ場：R元年度 19% → R7年度 27%】

[5] 官庁施設の耐震基準を満足する割合

【R元年度 79% → R7年度 100%】

[6] 〔参考 KPI〕 危険密集市街地の面積及び地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率

【面積：R2年度 約2ha → R12年度 おおむね解消】

【ソフト施策：R2年度 0% → R7年度 100%】

## (目標の達成に寄与する主要取組)

(完了予定時期 ①：～R5 年度、②：～R7 年度、③：～R12 年度頃、④完成時期未定)

[ ] 内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

### 【各主体が連携した取組】

■大規模災害・自然災害に備えた調査・計画の策定等

【河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、「流域治水」への転換を推進 (R3 年度推進中) ④】

### 【ハード・ソフト一体となった取組】

■ハードとソフトが一体となった流域一体の防災対策★

【総合流域防災事業（情報基盤総合整備事業）★ (R3 年度推進中) ②】

【広域河川改修事業★ (R3 年度推進中) ④】

### 【インフラの利活用】

■利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化

【貯流水を事前に放流する実施体制の整備 (R3 年度推進中) ①】

### 【既存施設の集約・再編】

■下水道施設の広域化・共同化計画★

【汚水処理施設の広域化・共同化による持続可能な事業運営の推進 (R3 年度推進中) ④】

### 【選択と集中の徹底】

■情報基盤整備の推進

【総合流域防災事業（情報基盤整備総合事業）★ (R3 年度推進中) ②】

■河川改修等による治水対策の推進

・国場川広域河川改修事業 ★

【沖縄県那覇市、南風原町 (R3 年度工事中) [R12 年度完成] ③】

・小波津川広域河川改修事業 ★

【沖縄県中頭郡西原町 (R3 年度工事中) [R12 年度完成] ③】

・比謝川広域河川改修事業 ★

【沖縄県沖縄市 (R3 年度工事中) ④】

・屋部川広域河川改修事業 ★

【沖縄県名護市 (R3 年度工事中) [R7 年度完成] ②】

■下水道施設の整備や各種汚水処理事業の推進

・流域下水道事業（重要な幹線の耐震化）

【中部流域下水道、他2流域下水道 (R3 年度工事中) ④】

・公共下水道事業（重要な幹線の耐震化）

【那覇市、他24市町村 (R3 年度工事中) ④】

・流域下水道事業（処理場の耐震化）

【中部流域下水道、他2流域下水道 (R3 年度工事中) ④】

・公共下水道事業（処理場の耐震化）

【石垣市、他11市町村 (R3 年度工事中) ④】

- ・公共下水道事業（浸水対策）★  
【那覇市、他 18 市町村】 (R3 年度工事中)④】
- 土砂災害対策推進事業
  - ・地すべり対策事業 ★  
【沖縄県うるま市豊原地区】 (R3 年度工事中) [R5 年度完成] ①】
  - ・地すべり対策事業 ★  
【沖縄県中頭郡中城村、北中城村】 (R3 年度工事中)④】
- 地域の防災拠点となる施設等の耐震化  
【那覇第 2 地方合同庁舎（3 号館）施設整備事業】 (R3 年度推進中) [R5 年度完成] ①】
- 良好な居住環境の創出の推進
  - ・住宅市街地総合整備事業（密集市街地整備型）  
【沖縄県嘉手納町】 (R3 年度工事中) [R8 年度完成予定] ③】

重点施策	指標
(水害対策)	
・あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」の推進	[KPI-1] ・二級水系において、流域治水プロジェクトを策定している水系数 R2 年度 0 → R7 年度 2 ・あらゆる関係者が連携して取り組む流域治水として流域対策に取り組む市町村数 R2 年度 0 → R7 年度 2
・事前防災等による水害発生防止	[KPI-2] ・二級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率 (二級) R 元年度 約 62% → R7 年度 約 65%
・利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化	[KPI-3] ・事前放流の実施体制が整った水系の割合 R 元年度 0% → R3 年度 100%
・コンパクトなまちづくりと合わせて、防災・減災対策を推進し、居住を誘導する地域の安全確保を図る（防災指針の作成）	
・人口・資産が集中する地域や近年甚大な被害が発生した地域等における水害対策の推進（下水道整備等）	・下水道による都市浸水対策達成率 R 元年度 約 60% → R7 年度 約 70% ・水害時における下水処理場等の機能確保率 R 元年度 0% → R8 年度 100%
・激甚化・頻発化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおける自己業務用施設の開発を原則禁止の対象に追加することで、災害ハザードエリアにおける開発抑制を推進（災害レッドゾーンにおける危険な自己業務用施設に係る開発の原則禁止）	



<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水害リスク空白域の解消の推進</li> </ul>	<p>[KPI-29]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知している、二級河川数 R2年度 6河川 → R7年度 60河川</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水害リスク情報の公開推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国が運用するシステムにより、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を公開している河川数 R2年度 0河川 → R7年度 60河川</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最大クラスの洪水に対応した洪水浸水想定 の指定、ハザードマップの作成、訓練実施 の推進</li> </ul>	<p>[KPI-12]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練、マイ・タイムライン作成講習会等）を実施した市区町村数 R2年度 0 → R7年度 5</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最大クラスの内水に対応した浸水想定区域 図の作成及びハザードマップの作成の推進</li> </ul>	<p>[KPI-12]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数 R元年度 0団体 → R7年度 16団体</li> </ul>
<b>(高潮対策)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海面上昇等の気候変動影響に適応した海岸 保全の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 気候変動影響を防護目標に取り込んだ海岸の数 R元年度 0 → R7年度 1</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の 津波・高潮対策</li> </ul>	<p>[全国指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸堤防等の整備率 R元年度 53% → R7年度 64%</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸侵食の防止・砂浜の保全</li> </ul>	<p>[全国指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海面上昇等の影響にも適応可能となる順応的な砂浜の管理が実施されている海岸の数 R2年度 1 → R7年度 20</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最大クラスの高潮に対応した浸水想定区域 図の作成及びハザードマップの作成の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高潮浸水想定区域を指定している都道府県数 R2年度 0 → R7年度 1</li> </ul>
<b>(土砂災害対策)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土砂災害を対象としたハード・ソフトの施策 を組み合わせ土砂災害に強い地域づくり、及 びハザードエリアからの居住移転を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土砂災害ハザードマップにおける土砂災害警戒 区域の新規公表数 R元年度 0箇所 → R7年度 157</li> </ul>
<b>(耐震化等の地震対策)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模地震が想定される地域等における海岸 堤防等の耐震対策</li> </ul>	<p>[KPI-4] [全国指標]</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模地震が想定されている地域等における海岸堤防等の耐震化率 R元年度 56% → R7年度 59%</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下水道施設の耐震化を推進</li> </ul>	<p>[KPI-4]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における主要な管渠及び下水処理場及びポンプ場の機能確保率 (管渠) R元年度 46% → R7年度 54%</li> <li>(下水処理場) R元年度 21% → R7年度 25%</li> <li>(ポンプ場) R元年度 19% → R7年度 27%</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の防災拠点となる施設等の耐震化</li> </ul>	<p>[KPI-5]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・官庁施設の耐震基準を満足する割合 R元年度 79% → R7年度 100%</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震時等に著しく危険な密集市街地の解消とそれにあわせた地域防災力の向上に資するソフト対策の強化</li> </ul>	<p>[参考 KPI]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険密集市街地の面積及び地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率 (面積) R2年度 約2ha → R12年度 おおむね解消 (地域防災力の向上に資するソフト対策) R2年度 0% → R7年度 100%</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・切迫する大地震に備え、大規模盛土造成地の滑動崩落の危険性を把握する取組を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模盛土造成地の安全性を把握する調査に着手した実施率 R元年度 0% → R7年度 32%</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・液状化ハザードマップを活用した宅地の液状化対策に関する取組を推進</li> </ul>	<p>[全国指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・液状化ハザードマップ高度化の実施市区町村数 R元年度 0 → R7年度 25</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市機能移転や防災機能強化等による災害に強い市街地の形成</li> </ul>	<p>[全国指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・面的な市街地整備等の実施地区における都市機能の移転や防災機能強化等に取り組む対策実施率 R2年度 0% → R7年度 70%</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難地・防災拠点となる都市公園等の整備</li> </ul>	<p>[KPI-12] 【再掲】 [全国指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合 H30年度 64% → R7年度 75%</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興まちづくりのための事前準備の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復興まちづくりのための事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合</li> </ul>

	R2年度 42.9% → R7年度 63%
<b>(津波対策)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>津波災害警戒区域の指定、ハザードマップの作成、訓練実施の推進</li> </ul>	<p>[KPI-12]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村数</li> </ul> <p>R2年度 27 → R7年度 40</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>津波による船舶事故軽減に資する港湾強靱化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の対応や訓練結果等を踏まえ、港湾の事業継続計画（港湾BCP）を改訂した港湾（重要港湾以上）の割合</li> </ul> <p>R2年度 0% → R7年度 100%</p>
<b>期待されるストック効果</b>	
<p>■河川事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」の推進により、気候変動の影響により頻発化・激甚化する水災害に対し、人的被害や経済的被害の軽減が期待される。</li> <li>河川整備や情報基盤整備の推進により、集中豪雨の多発による洪水や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、迅速な情報提供や総合的な浸水対策を実施することにより県民が安全・安心に暮らせる生活の確保されることが期待される。</li> </ul> <p>■土砂災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地すべり対策等の土砂災害対策の推進により、人家や要配慮者利用施設等が保全され、安心安全な生活環境が確保されることが期待される。</li> </ul> <p>■下水道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道施設の整備や各種汚水処理事業の推進により、清潔で快適な生活環境の確保、水質の保全、下水道資源の有効利用、浸水対策、下水道処理人口普及率の向上が期待される。</li> </ul> <p>■地域の防災拠点となる施設等の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大規模災害の発生に備え、災害応急対策に従事する関連4官署（沖縄総合事務局、沖縄気象台、沖縄総合通信事務所、南部国道事務所）を集約することで、災害発生時の連携を強化することが期待できる。</li> </ul>	
<b>「インフラ経営」の取り組み</b>	
<p>■下水道</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>広域化・共同化計画の推進により、人口減少に伴う使用料収入の減少や、既存ストックの大量更新時期の到来などの、汚水処理事業に係る課題解決が図れる。</li> </ul>	

## 小目標1-2:災害時における交通ネットワークの機能強化

### (重点施策の概要)

- ・ リダンダンシーの確保により、風水害・土砂災害・地震・津波・噴火災害等が発生した直後から、救命・救助活動等が迅速に行われ、社会経済活動が機能不全に陥ることなく、また、制御不能な二次災害を発生させないことなどを旨とし、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進し、災害に強い道路ネットワークの構築を進めるとともに、海上交通ネットワークを維持するための港湾施設の耐震化や、高潮・高波に対する浸水防止対策等を進める。
- ・ 新技術を活用し、災害発生時の災害状況把握の高度化や、災害復旧・被災者支援の迅速化を図る。
- ・ 港湾の事業継続計画(港湾BCP)に基づく防災訓練、及び空港における「A2-BCP」(空港業務継続計画)に基づく防災訓練を行うことで、災害時の交通・物流機能確保のための事前対策を行うことで、激甚化する災害に対応した交通・物流の機能確保を推進する。

### ・重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

[7] 高規格道路のミッシングリンク改善率

(高規格道路のミッシングリンクとなっている区間のうち、全線供用または一部供用した区間の割合)

【R元年度 0% → R7年度 約30%】〔全国指標〕

### (目標の達成に寄与する主要取組)

(完了予定時期 ①:~R5年度、②:~R7年度、③:~R12年度頃、④完成時期未定)

[ ]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印:「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

#### 【各主体が連携した取組】

■道路網の整備(災害に強い道路ネットワーク・ハシゴ道路・2環状7放射道路)

【災害に強い道路ネットワーク整備を国と沖縄県が一体となって推進 (R3年度工事中) ④】

#### 【ハード・ソフト一体となった取組】

■重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)に基づく防災訓練

【重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)に基づく防災訓練の実施 (R3年度推進中) ④】

#### 【選択と集中の徹底】

■災害時における空港機能の強化

・那覇空港基本施設の防災及び強靱化対策事業★

【那覇空港(沖縄県那覇市) (R3年度工事中) ①】

・那覇空港における浸水対策★

【那覇空港(沖縄県那覇市) (R3年度工事中) ①】

■地震・台風災害対策

・一般国道58号無電柱化推進事業(名護市)

【沖縄県名護市幸喜地区 (R3年度工事中) ②】

■土砂災害対策推進事業

- ・地すべり対策事業★

【沖縄県中頭郡中城村、北中城村 (R3 年度工事中)④ (再掲)】

■緊急輸送道路の橋梁耐震化の推進

- ・一般国道 506 号 沖縄 506 号防災・耐震対策 (南風原アーチ橋耐震補強)

【沖縄県島尻郡南風原町宮城 (R3 年度工事中) ③】

- ・中城湾港改修事業 (橋梁耐震化) ★

【新港地区 (沖縄県沖縄市・うるま市) (R3 年度工事中) [R7 年度完成] ②】

■道路網の整備 (災害に強い道路ネットワーク・ハシゴ道路・2 環状 7 放射道路)

- ・一般国道 58 号浦添拡幅 [残事業費 150 億円 (H29 年度評価時点) ]

【沖縄県浦添市城間～那覇市安謝 (R3 年度工事中) [R3 年度暫定開通] ④】

- ・一般国道 58 号名護東道路 [残事業費 519 億円 (H29 年度評価時点) ]

【沖縄県名護市伊差川～名護市数久田 (R3 年度工事中) [R3 年 7 月暫定開通] ④】

- ・一般国道 329 号与那原バイパス [残事業費 66 億円 (R2 年度評価時点) ]

【沖縄県中頭郡西原町小那覇～島尻郡南風原町与那覇 (R3 年度工事中) [R3 年度暫定開通] ④】

- ・一般国道 506 号小禄道路

【沖縄県那覇市鏡水～豊見城市字名嘉地 (R3 年度工事中) [今後 5 か年程度での全線開通を目指す※] ②  
(※関係機関協議等が順調に進んだ場合)

- ・一般国道 506 号豊見城東道路

【沖縄県豊見城市名嘉地～島尻郡南風原町字山川 (R3 年度工事中) [今後 5 か年程度での全線開通を目指す※] ②  
(※関係機関協議等が順調に進んだ場合)

- ・一般国道 58 号読谷道路

【沖縄県中頭郡読谷村親志～中頭郡読谷村古堅 (R3 年度工事中) ④】

- ・一般国道 58 号浦添北道路Ⅱ期線 [残事業費 280 億円 (H30 年度評価時点) ]

【沖縄県宜野湾市宇地泊～浦添市港川 (R3 年度工事中) ④】

- ・一般国道 58 号那覇北道路 [残事業費 710 億円 (H30 年度評価時点) ]

【沖縄県那覇市港町～那覇市若狭 (R3 年度測量設計中) ④】

- ・一般国道 58 号恩納バイパス [残事業費 109 億円 (R 元年度評価時点) ]

【沖縄県国頭郡恩納村字瀬良垣～国頭郡恩納村字南恩納 (R3 年度工事中) ④】

- ・一般国道 58 号恩納南バイパス [残事業費 34 億円 (R 元年度評価時点) ]

【沖縄県国頭郡恩納村字南恩納～国頭郡恩納村字仲泊 (R3 年度工事中) ④】

- ・一般国道 58 号嘉手納バイパス

【沖縄県中頭郡読谷村字古堅～中頭郡嘉手納町字兼久 (R3 年度工事中) ④】

- ・一般国道 58 号北谷拡幅 [残事業費 224 億円 (H28 年度評価時点) ]

【沖縄県中頭郡北谷町浜川～宜野湾市伊佐 (R3 年度用地買収中) ④】

- ・一般国道 329 号西原バイパス [残事業費 140 億円 (R2 年度評価時点) ]

【沖縄県中頭郡中城村津覇～中頭郡西原町小那覇 (R3 年度測量設計中) ④】

- ・一般国道 329 号南風原バイパス [残事業費 166 億円 (R2 年度評価時点) ]

【沖縄県島尻郡南風原町与那覇～那覇市上間 (R3 年度工事中) ④】

・一般国道 58 号後原橋架替

【沖縄県名護市宇源河

(R3 年度工事中) ④】

・主要地方道 南風原知念線 (南部東道路)

【沖縄県島尻郡南風原町字喜屋武～南城市玉城字垣花

(R3 年度工事中) ④】

重点施策	指標
<b>(道路網の整備)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害に強い国土幹線道路ネットワークの機能を確保するため、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定 2 車線区間の 4 車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進</li> </ul>	<p>[KPI-7] [全国指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路のミッシングリンク改善率 (高規格道路のミッシングリンクとなっている区間のうち、全線供用または一部供用した区間の割合)</li> </ul> <p>R 元年度 0% → R7 年度 約 30%</p>
<b>(交通・物流の機能確保のための事前対策の推進)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害発生後の港湾における災害対応力の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直近 3 年間に港湾の事業継続計画 (港湾 BCP) に基づく防災訓練の実施された港湾 (重要港湾以上) の割合</li> </ul> <p>R2 年度 100% → R7 年度 100%</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「A2-BCP」(空港業務継続計画)の実効性強化対策</li> </ul>	<p>[KPI-13] 【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「A2-BCP」(空港業務継続計画)に基づく訓練等の毎年度 8 月までの実施率</li> </ul> <p>R2 年度 10% → 毎年度 100%</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港無線施設等の電源設備等の浸水対策</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港ターミナルビルの電源設備等の浸水対策の推進</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・空港ターミナルビルの吊り天井の安全対策の推進</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の救急救命活動や復旧支援活動を支えるため、緊急輸送道路の橋梁の耐震性能向上を推進</li> </ul>	<p>[KPI-4] [全国指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路上の橋梁の耐震化率</li> </ul> <p>R 元年度 79% → R7 年度 84%</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災性の向上、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成の観点から、「新設電柱を増やさない」、「徹底したコスト縮減」、「事業の更なるスピードアップ」を方針とする新たな無電柱化推進計画に基づく無電柱化の推進</li> </ul>	<p>[全国指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路における無電柱化着手率</li> </ul> <p>R 元年度 約 38% → R7 年度 約 52%</p>
<b>期待されるストック効果</b>	
<p>■道路網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定 2 車線区間の 4 車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化により、発災後概ね 1 日以内に緊急車両の通行を確保し、概ね 1 週間以内に一般車両の通行を確保し、災害時でも滞ることのない交通機能の維持。</li> <li>・小祿道路・豊見城東道路の全線完成により、物流拠点となっている那覇空港や那覇港から沖縄</li> </ul>	

自動車道までが直結されることで、沖縄県全域へのアクセス性が向上し、災害時にも強い高速道路ネットワークとして機能する。

- ・本島南北軸・東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網や2環状7放射道路等を整備する事により旅行速度の向上が図られ、産業の振興、観光地間の所要時間の短縮、渋滞損失時間の減少が期待される。また、それにより、観光地の立ち寄り箇所や滞在時間の増加が可能となり、旅行満足度の向上が期待される。
- ・浦添拡幅の整備により、那覇市と浦添市のアクセス向上による連携強化及び 国道 58 号の交通容量の拡大に伴う交通渋滞の緩和により、朝夕ピーク時の通勤通学時の利便性の向上が期待できる。（平均旅行速度（国道 58 号）【整備前】 25.5km/h→【整備後】 34.2km/h（約 3 割向上））
- ・名護東道路の整備により、那覇空港等及び海洋博公園までのアクセス性向上による観光産業の活性化が期待される。また、北部地域の観光施設間の周遊性向上による観光入込客数の増加が期待できる。【海洋博公園の入園者数 H28：489 万人→将来（R12）：800 万人】。
- ・与那原バイパスの整備により、国道 329 号（西原町小那覇～南風原町与那覇）の年間渋滞損失時間が大幅に減少。西原町役場～三次救急医療施設である県立南部医療センター・こども医療センターまでの所要時間の短縮が見込める。
- ・南風原知念線（南部東道路）を整備し、那覇空港自動車道と直接連結することで、定時・定速性を確保し、那覇市からの 30 分圏域の確立が図られ、沖縄本島南部地域における産業及び観光の振興や医療支援に寄与する。

## 小目標1-3:災害リスクを低減する防災・危機管理体制の構築

### (重点施策の概要)

- ・ 官民一体となった TEC-FORCE 活動等、災害対応の体制・機能の拡充・強化を図るとともに、防災・減災を支える現場の担い手である建設業の従事者の確保・育成を進める。
- ・ ハザードマップを活用したマイ・タイムライン作成等住民の防災意識向上に繋がる訓練の実施による実効性のある避難体制を確保する。
- ・ 新技術を活用した気象予測や河川管理の高度化による防災・減災の取組及び港湾における災害関連情報の収集・集積等の高度化を図るとともに、災害リスクの高い地域での詳細な地理空間情報の整備を行う。

### ・重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

[8] 国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入<sup>2</sup>

【R2年度 実績値なし → R7年度末 100%】

[9] 公共土木施設の被災状況調査を行う TEC-FORCE 隊員の ICT 機器等を活用するための訓練・研修・講習等への参加率

【R2年度 26% → R7年度 100%】

[10] 最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練、マイ・タイムライン作成講習会等）を実施した市区町村数【再掲】

【R2年度 0 → R7年度 5】

[11] 最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数【再掲】

【R2年度 0 → R7年度 16団体】

[12] 最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練（机上訓練、情報伝達訓練等）を実施した市区町村数【再掲】

【R2年度 27 → R7年度 40】

[13] 「A2-BCP」（空港業務継続計画）に基づく訓練等の毎年度8月までの実施率

【R2年度 10% → R7年度 100%】

### (目標の達成に寄与する主要取組)

(完了予定時期 ①：～R5年度、②：～R7年度、③：～R12年度頃、④完成時期未定)

[ ] 内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

### 【各主体が連携した取組】

■ 社会資本整備を支える現場の担い手確保の推進

【建設キャリアアップシステムの導入

(R3年度推進中) ④】

<sup>2</sup>建退共電子申請方式（令和3年4月から本格導入開始）を建設キャリアアップシステム活用工事として当該機関が導入していること。



## 【ハード・ソフト一体となった取組】

### ■災害に備えた取組の推進

【TEC-FORCE 隊員の対応能力向上と資機材の ICT 化・高度化 (R3 年度推進中) ④】

### ■地理空間情報の整備・更新・提供

【広域的な救助活動を支援する地理空間情報の整備・更新・提供 (R3 年度推進中) ④】

## 【インフラの利活用】

### ■直轄国道における高架区間等の緊急避難場所としての活用★

【災害時の緊急避難以外に日常利用や地域住民による災害訓練等の活用 (R3 年度工事中) ②】

## 【既存施設の集約・再編】

### ■地域コミュニティ・民間活力を最大限に活かした既存施設の再編

【那覇市都市公園整備推進計画(防災・安全) (R3 年度推進中) ④】

## 【選択と集中の徹底】

### ■直轄国道における高架区間等の緊急避難場所としての活用★

【沖縄県全域 (R3 年度工事中) ②】

### ■都市空間における防災拠点の確保

・都市公園事業 (末吉公園、識名公園、新都心公園)

【沖縄県那覇市 (R3 年度工事中) [R6 年度完成] ②、(R3 年度工事中) [R12 年度頃完成] ③、  
(R3 年度推進中) [R7 年度完成] ②】

### ■避難経路・避難地の整備

・安慶田地区土地区画整理事業

【沖縄県沖縄市 (R3 年度工事中) ④】

重点施策	指標
<b>(危機管理体制の確保)</b>	
・社会資本整備を支える現場の担い手確保を推進	[KPI-8] ・国・都道府県・市町村における建設キャリアアップシステム活用工事の導入 R2 年度 実績値なし →R7 年度末 100%
・TEC-FORCE 隊員の対応能力向上と資機材の ICT 化・高度化	[KPI-9] ・公共土木施設の被災状況調査を行う TEC-FORCE 隊員の ICT 機器等を活用するための訓練・研修・講習等への参加率 R2 年度 26% →R7 年度 100%
・避難地・防災拠点となる都市公園等の整備	[KPI-12] [全国指標] ・一定水準の防災機能を備えるオープンスペースが一箇所以上確保された都市の割合 H30 年度 64% →R7 年度 75%
・洪水、内水、高潮、津波等に対応したハザードマップ作成、訓練実施等の推進	[KPI-10] 【再掲】 ・最大クラスの洪水に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練

	<p>(机上訓練、情報伝達訓練、マイ・タイムライン作成講習会等)を実施した市区町村数【再掲】 R2年度 0 → R7年度 5</p> <p>・最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成した団体数【再掲】 R2年度 0 → R7年度 16 〔KPI-12〕 【再掲】</p> <p>・最大クラスの津波に対応したハザードマップを作成・公表し、住民の防災意識向上につながる訓練(机上訓練、情報伝達訓練等)を実施した市区町村数【再掲】 R2年度 27 → R7年度 40</p>
	<p>・高潮浸水想定区域を指定している都道府県数 R2年度 0 → R7年度 1</p>
<p>・道路の高架区間等を津波や洪水時の緊急避難場所として活用する取組を推進</p>	<p>〔KPI-12〕〔全国指標〕</p> <p>・緊急避難場所として直轄国道の高架区間等を活用するニーズがある箇所の避難施設の整備率 R元年度 約27% → R7年度 100%</p>
<p>・空港におけるイレギュラー時の適切な対応および体制の確保</p>	<p>〔KPI-13〕</p> <p>「A2-BCP」(空港業務継続計画)に基づく訓練等の毎年度8月までの実施率 R2年度 10% → 毎年度 100%</p>
<p>・広域的な復旧・復興活動拠点となる「道の駅」の防災機能強化</p>	<p>・地域防災計画に位置付けられた「道の駅」におけるBCP策定率 R元年度 0% → R7年度 100%</p>
<p>・まちづくりにおける避難路・避難場所等の整備</p>	
<p>・土地等の円滑な利活用及び適正な管理に向けた所有者不明土地等対策の推進</p>	
<p><b>(情報基盤の整備と活用)</b></p>	
<p>・事前防災や被災後の迅速な復旧・復興等に貢献する地籍調査の推進</p>	
<p>・G空間防災データセットの充実</p>	
<p><b>期待されるストック効果</b></p>	
<p>■ハザードマップによる訓練</p> <p>・洪水、津波等にハザードマップ作成・公表し、訓練実施等を推進することで、自然災害による人的被害や経済的被害の軽減が期待される。</p>	
<p><b>「インフラ経営」の取り組み</b></p>	
<p>■TEC-FORCE隊員の対応能力向上と資機材のICT化・高度化</p> <p>・TEC-FORCE隊員の対応能力向上と資機材の高度化を行うことで、早期に・安全に・正確に災害対応を行うことができる。</p> <p>■直轄国道における高架区間等の緊急避難場所としての活用</p> <p>・沖縄県豊見城市において、道路の高架区間を津波時の緊急避難場所として活用できる避難段階の整備を行い、豊見城市と「津波時における緊急避難場所の使用に関する協定」を締結。 また、災害時の緊急避難場所以外に日常利用や地域住民による避難訓練等に活用。</p>	

## 重点目標2:持続可能なインフラメンテナンス

### 目指すべき姿

予防保全に基づくインフラメンテナンスへの本格転換による維持管理・更新に係るトータルコストの縮減や、新技術等の導入促進によるインフラメンテナンスの高度化・効率化等を進め、インフラが持つ機能が将来にわたって適切に発揮できる、持続可能なインフラメンテナンスを実現する。

### 現状と課題

- ・インフラにおける将来の維持管理・更新費用を推計した結果、インフラに不具合が生じる前に対策を行う「予防保全」の場合、不具合が生じてから対策を行う「事後保全」と比較して、1年あたりの費用が30年後には約5割減少、との見込みとなった。将来にかかる維持管理・更新費用を抑制する観点から、「予防保全」によるメンテナンスサイクルへの移行が重要である。
- ・しかし、例えば道路橋については、全橋梁のうち約1割にあたる約7万橋が早急に修繕等の対応が必要な状況にあるなど、予防保全の管理水準を下回る状態の施設が多数存在する。沖縄県においても、本土復帰50年で膨大なストックのインフラが存在し、令和2年度時点で修繕対象の166橋で措置未着手の状態である。これらの施設に対して計画的・集中的な修繕等の実施により、「予防保全」への本格転換を早期に図ることが必要である。
- ・また、多くのインフラを管理する市区町村ではメンテナンスに携わる人的資源が不足しており、的確な診断ができる人材育成と多様な主体との連携による体制整備、自立した地元産業の育成や新技術等の導入促進など、メンテナンスの持続可能性の確保と生産性向上に向けた取組の推進が必要である。
- ・さらに、社会情勢や地域構造の変化に応じて、必要性の減少や地域のニーズ等に応じたインフラの廃止・除却、集約・再編の取組により、インフラストックの適正化を図っていくことも重要である。

### 小目標2-1:計画的なインフラメンテナンスの推進

#### (重点施策の概要)

- ・加速化するインフラの老朽化に対応するとともに、メンテナンスに係る費用が国や地方の財政を圧迫することのないよう、「事後保全」から「予防保全」への本格転換により、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や負担の平準化を図るとともに、早期の安全・安心の確保を図る。
- ・また、行政の縦割りを排除し、地方公共団体や民間企業等が連携したインフラメンテナンス体制の確保を図る。

#### ・重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

[14] 予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた施設の修繕率

【ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、空港、公園の各分野】

【ダム：R2年度 100% → R7年度 100%】

【砂防：R元年度 90.9% → R7年度 95.4%】

【海岸：R元年度 84%→R7年度 87%】〔全国指標〕

【下水道：R元年度 0% → R7年度 100%】

【港湾：R2年度 83% → R7年度 87%】

【空港：R元年度 100% → R7年度 100%】

【公園： R元年度 45% → R7年度 100%】

[15] 地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数

【道路、港湾の各分野】

【道路：R元年度 161人 → R7年度 250人】

【港湾：R元年度 10人 → R7年度 18人】

### （目標の達成に寄与する主要取組）

（完了予定時期 ①：～R5年度、②：～R7年度、③：～R12年度頃、④完成時期未定）

[ ]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

#### 【選択と集中の徹底】

##### ■都市公園安全・安心対策事業

【沖縄県沖縄市 (R3年度工事中) ④】

【沖縄県宜野湾市 (R3年度調査中) [R8年度完成] ③】

【沖縄県豊見城市 (R3年度工事中) [R5年度完成] ①】

【沖縄県島尻郡八重瀬町 (R3年度工事中) [R9年度完成] ③】

【沖縄県宮古島市 (R3年度工事中) [R4年度完成] ①】

##### ■橋梁の老朽化対策

・沖縄332号老朽化対策（山下垣花高架橋ランプ）

【沖縄県那覇市垣花地区 (R3年度工事中) ①】

##### ■土砂災害等による道路通行止めのリスク低減

・沖縄331号法面对策（那覇市）

【沖縄県那覇市金城地区 (R3年度調査中) ①】

##### ■総合流域防災事業（砂防設備等緊急改築事業）★

【沖縄県島尻郡南風原町、中頭郡北中城村、南城市 (R3年度工事中) [R6年度完成] ②】

##### ■総合流域防災事業（急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業）★

【沖縄県豊見城市、糸満市、中頭郡中城村、中頭郡西原町 (R3年度工事中) [R6年度完成] ②】

##### ■下水道管路の老朽化対策

・流域下水道事業

【中部流域下水道、他2流域下水道 (R3年度工事中) ④】

・公共下水道事業★

【那覇市、他24市町村 (R3年度工事中) ④】

重点施策	指標
<b>(予防保全の考え方に基づくインフラメンテナンスへの転換)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防保全の管理水準を下回る状態のインフラに対して、計画的・集中的な修繕等を実施する</li> <li>・ インフラの機能を回復させ、「事後保全」から「予防保全」の考え方に基づくインフラメンテナンスへ転換し、中長期的な維持管理・更新等にかかるトータルコストの縮減を図る</li> </ul>	<p>[KPI-14]</p> <p>予防保全型インフラメンテナンスの転換に向けた施設の修繕率</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ダム：健全度評価において速やかに措置と判定されたダム管理施設の解消率 R2年度 100% → R7年度 100%</li> <li>・ 砂防：健全度評価において要対策と判定された砂防関係施設の解消率 R元年度 90.9% → R7年度 95.4%</li> </ul> <p>[全国指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海岸：予防保全に向けた海岸堤防等の対策実施率 R元年度 84% → R7年度 87%</li> <li>・ 下水道：計画的な点検調査に基づく下水道管路の老朽化対策達成率 R元年度 0% → R7年度 100%</li> <li>・ 港湾：老朽化した港湾施設のうち、予防保全型の対策を導入し、機能の保全及び安全な利用等が可能となった割合 R2年度 83% → R7年度 87%</li> <li>・ 空港：予防保全を適切に実施した割合 R元年度 100% → R7年度 100%</li> <li>・ 公園：予防保全の考え方に基づく都市公園長寿命化対策実施率 R元年度 45% → R7年度 100%</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洪水調節容量内に堆積した土砂等の撤去により、ダムの貯水能力の向上や、ダムへの土砂流入の低減を図り、ダム下流の河川氾濫による被害を減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 洪水調節容量内の堆砂の解消率（国、水資源機構管理ダム） R2年度 100% → R7年度 100%を維持</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定期的な現地調査や観測機器の監視業務を通じて、損傷が軽微な段階で修繕を実施する予防保全型維持管理を実施する</li> </ul>	<p>[全国指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 観測施設（測量標）：年次計画に基づく観測施設（測量標）修繕の実施率 R元年度 100% → R7年度 100%</li> </ul>
<b>(個別施設計画の適切な更新)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別施設毎の対応方針が定められた「個別施設計画」について、インフラの点検結果や社会情勢の変化等を踏まえて、施設の集約・撤去などインフラの維持管理・更新コストの縮減に向けた具体的方針を計画へ記載するなど、適切な更新を促進する</li> </ul>	
<b>(地方公共団体等におけるインフラメンテナンス体制の確保)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くのインフラを管理する地方公共団体等においてインフラメンテナンスを適切に実施していくため、研修や講習の実施により、職員の技術力向上を推進する</li> </ul>	<p>[KPI-15]</p> <p>地方公共団体等で維持管理に関する研修を受けた人数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路 R元年度 161人 → R7年度 250人</li> <li>・ 港湾 R元年度 10人 → R7年度 18人</li> </ul>
<b>期待されるストック効果</b>	
<p>■ 都市公園安全・安心対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園施設長寿命化計画に基づいて、施設の維持管理に取り組むことにより、公園利用者の安全確保に加えて、ライフサイクルコストの縮減を図ることができる。</li> </ul>	

■総合流域防災事業（砂防設備等緊急改築事業、急傾斜地崩壊防止施設緊急改築事業）

- ・既存の施設等を有効活用し緊急改築することで、地域における安全が向上することが期待できる。

**「インフラ経営」の取り組み**

■都市公園安全・安心対策事業

- ・沖縄県の都市公園において、既存遊戯施設の改築・更新により、地域の賑わいを創出。

## 小目標2-2: 新技術の活用等によるインフラメンテナンスの高度化・効率化

### (重点施策の概要)

- デジタル技術の進歩や「新たな日常」を踏まえ、インフラメンテナンス国民会議を通じた新技術のシーズとニーズのマッチング支援、維持管理情報のデータベース化によるビックデータの構築により、インフラメンテナンスの高度化・効率化を図る。

### ・重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

[16] データ利活用によるインフラメンテナンスの高度化・効率化

【下水道、港湾、空港、官庁施設、測量の各分野】

【下水道：R2年度 33% → R7年度 100%】

【港湾：R元年度 100% → R7年度 100%】

【空港：R2年度 8% → R7年度 100%】

【官庁施設：R元年度 100% → R7年度 100%】

【測量標：R元年度 100% → R7年度 100%】〔全国指標〕

### (目標の達成に寄与する主要取組)

(完了予定時期 ①：～R5年度、②：～R7年度、③：～R12年度頃、④完成時期未定)

[ ]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

### 【ハード・ソフト一体となった取組】

- メンテナンスサイクルの取組を通じて得られた施設の現状を確実に蓄積するとともに一元的な集約化を図るための電子化・データベース化の促進

【下水道：管路施設のマネジメントに向けた基本情報等の電子化 (R3年度推進中) ④】

【空港：維持管理にかかる情報のデータベースへの登録 (R3年度推進中) ④】

【電子基準点現地調査の実施 (R3年度推進中) ④】

重点施策	指標
<b>(維持管理に係るデータ利活用の促進)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>データ利活用によるインフラメンテナンスの高度化・効率化を図るため、点検結果などのインフラに関する情報の蓄積、データベース化などの環境整備を促進する</li> </ul>	<p>[KPI-16]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>下水道：管路施設のマネジメントに向けた基本情報等の電子化の割合 R2年度 33% → R7年度 100%</li> <li>港湾：維持管理にかかる情報のデータベースを導入した港湾管理者の割合 R元年度 100% → R7年度 100%を維持</li> <li>空港：維持管理にかかる情報のデータベースへ登録した施設管理者の割合 R2年度 8% → R7年度 100%</li> <li>官庁施設：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合 R元年度 100% → R7年度 100%を維持</li> </ul>

	<p>〔全国指標〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量標：基本情報、健全性等の情報の集約化・電子化の割合</li> </ul> <p>R元年度 100% → R7年度 100%を維持</p>
<p><b>期待されるストック効果</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ利活用によるインフラメンテナンスの高度化・効率化を行うことで、効果的な維持管理とトータルコストの縮減が期待できる。</li> </ul>	
<p><b>インフラ経営の取り組み</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・データ利活用によるインフラメンテナンスの高度化・効率化を行うことで、インフラの全体最適を図る。</li> </ul>	



## 小目標2-3: 集約・再編等によるインフラストックの適正化

### (重点施策の概要)

- ・ 持続可能なインフラメンテナンスを構築するため、維持管理・更新の計画的な実施に加え、人口減少等による地域社会の変化や将来のまちづくり計画等を踏まえ、必要性の減少や地域のニーズ等に応じたインフラの廃止・除却や機能転換等を行う「集約・再編」へと本格転換する。

### ・重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

〔17〕 施設の集約・再編等に向けた取組の割合

【道路：R元年度 5% → R7年度 100%】

【港湾：R元年度 33% → R7年度 100%】

### (目標の達成に寄与する主要取組)

(完了予定時期 ①：～R5年度、②：～R7年度、③：～R12年度頃、④完成時期未定)

〔 〕内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

#### 【各主体が連携した取組】

##### ■クルーズ船受入体制の整備

【港湾管理者と国・町・地元団体が一体となって受入体制づくりの取組を推進

(R3年度推進中) [R6年度完成] ①】

#### 【ハード・ソフト一体となった取組】

##### ■官民連携による国際旅客船受入の促進

【官民連携による本部港の国際旅客船拠点化の取組

(R3年度推進中) ④】

#### 【既存施設の集約・再編】

##### ■船舶の大型化に対応した既存ふ頭の再編

【船舶の大型化、既存施設の老朽化、荷捌き施設の狭隘化、大規模地震に対応するため、既存ふ頭を埋立てる再編事業を推進 (R3年度推進中) [R6年度完成] ②】

##### ■公園ストックの再編

・都市公園ストック再編事業

【沖縄県那覇市

(R3年度調査中) [R12年度完成] ③】

#### 【選択と集中の徹底】

##### ■船舶の大型化に対応した既存ふ頭の再編

・本部港改修事業

【本部港 (沖縄県国頭郡本部町)

(R3年度工事中) [R3年度完成] ①】

・平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業

【平良港 (沖縄県宮古島市)

(R3年度工事中) [R6年度完成] ②】

重点施策	指標
<b>(集約・再編等の取組推進)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢や地域構造の変化や将来のまちづくり計画を踏まえ、既存インフラの廃止・除却・集約化や、利用者ニーズに沿ったインフラ再編等の取組の推進により、持続可能な都市・地域の形成、ストック効果の更なる向上を図る</li> </ul>	<p>[KPI-17]</p> <p>施設の集約・再編等に向けた取組数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路：施設の集約・撤去、機能縮小の検討自治体の割合 R元年度 7% → R7年度 100%</li> <li>・港湾：既存施設の統廃合、機能の集約化及び転換を検討した港湾の割合 R元年度 33% → R7年度 100%</li> </ul> <p>[全国指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園：ストックの機能向上を目的に都市公園の集約・再編を実施した公園管理者数 R元年度 24団体 → R7年度 60団体</li> </ul>
<b>(まちづくりと併せたインフラ再編)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりと連携した高速道路の老朽化対策の具体化に向けた取組を推進する</li> </ul>	
<b>期待されるストック効果</b>	
<p>■平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・船舶の大型化、既存施設の老朽化、荷捌き施設の狭隘化、大規模地震に対応するため、既存ふ頭間を埋立てる再編事業を行うことで、定期 RORO 船及び定期貨物船等の荷役の効率化による輸送コストの削減、安定的な輸送、クルーズ船の寄港による経済効果、大規模地震時の圏域住民の安心・安全が確保される。</li> </ul>	
<b>「インフラ経営」の取り組み</b>	
<p>■平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急物資輸送の拠点となる沖縄県宮古島市の平良港耐震強化岸壁と背後の道路を結ぶ「緊急輸送道路ネットワーク計画」、「宮古島道路啓開計画」を策定。この耐震強化岸壁は、災害発生時には、救助・救急・医療・消火活動及び避難者への緊急物資の供給等に必要な人員及び物資の輸送を支える災害対策拠点として位置付けられる。</li> </ul> <p>■本部港改修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間が整備・運営する旅客ターミナルビルにおいて、CIQ や待合所を設ける他、地域の商品の販売拠点を設けるなど地域活性化に取り組む。</li> </ul>	

## **重点目標3:持続可能で暮らしやすい地域社会の実現**

### **目指すべき姿**

都市の核への集約を図りながら都市・農山漁村地域をネットワークでつなぐ多核連携型の県土づくりを進め、テレワークや2地域居住など新たな暮らし方、働き方、住まい方を支えるための基盤を構築するとともに、高齢者、障害者、子ども、子育て世代など、全ての人が安全・安心で不自由なく生活できるユニバーサルデザインのまちづくり、地域の自然や歴史文化に根ざした魅力・個性を活かしたまちづくりを進め、持続可能で暮らしやすい地域社会・地方創生を実現する。

### **現状と課題**

- ・地域における人口の減少により、住民の買い物や医療・福祉へのアクセスが中長期的に維持困難となるおそれがあることから、コンパクトなまちづくり及びそれらを結ぶネットワークの形成を推進することが必要である。
- ・高齢者の増加が進む都市部においては、医療・福祉サービスのニーズの拡大への対応や、多様な世代が生き生きと暮らせる地域づくりが必要である。
- ・地域の暮らしを守るとともにその活力を向上させるため、地域の輸送・移動手段の確保や、地域の拠点となる交通結節点の整備、地域間の多様な交流を支える交通ネットワークの整備が必要である。
- ・依然として交通事故により多数の死傷者が発生していることから、移動・生活空間におけるさらなる安全の確保が必要である。
- ・高齢者、障害者、子ども、子育て世代等の多様な人々が安全に安心して暮らせるよう、生活・移動空間におけるバリアフリーやユニバーサルデザインを推進することが必要である。
- ・令和元年10月31日未明に発生した火災により焼失した首里城正殿を含む建物9棟に加え、建物内に展示・保管收藏されていた多くの美術工芸品等が焼失するなど甚大な被害があった。沖縄県民の心の拠り所である首里城の一刻も早い復元の必要がある。

### **小目標3-1:魅力的なコンパクトシティの形成と歴史・文化・風土を活かしたまちづくりの推進(重点施策の概要)**

- ・ポストコロナ時代も見据え、オープンスペースの充実等により、ゆとりある空間の形成に 取り組みつつ、まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、中心拠点や生活拠点に、医療・福祉・商業等の生活サービス機能や居住を誘導するとともに、交通結節点を含む公共交通網を始めとするネットワークで結び、魅力的なコンパクトシティの形成を推進する。加えて、沖縄らしい良好な景観の形成や歴史・文化・風土を活かしたまちづくりを推進する。
- ・沖縄の歴史・文化の拠点である首里城について、各主体と連携しながら、正殿を皮切りとした「首里城復元」、「段階的公開」、「地域振興・観光振興への貢献」に取り組む。

### **重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)**

〔18〕都市計画道路(幹線道)の整備率

【H29年度 83% → R7年度 87.5%】

〔19〕景観計画に基づき重点的な取組を進める市町村数

【R元年度 13 → R7年度 16】

### (目標の達成に寄与する主要取組)

(完了予定時期 ①：～R5年度、②：～R7年度、③：～R12年度頃、④完成時期未定)

[ ]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

#### 【ハード・ソフト一体となった取組】

##### ■多自然型川づくり

【広域河川改修事業 (R3年度工事中) ④】

#### 【既存施設の集約・再編】

##### ■沖縄の特性をいかした都市づくり

【一般国道58号無電柱化推進事業(名護市) (R3年度工事中) ②(再掲)】

#### 【選択と集中の徹底】

##### ■沖縄の特性をいかした都市づくり

・国営沖縄記念公園都市公園事業

【那覇市、本部町 (R3年度工事中) ③】

・都市公園事業(首里城公園)

【沖縄県那覇市 (R3年度工事中) ④】

・都市公園事業(沖縄県総合運動公園)

【沖縄県沖縄市、中頭郡北中城村 (R3年度工事中) ④】

・都市公園事業(中城公園)

【沖縄県中頭郡北中城村、中城村 (R3年度工事中) ④】

・都市公園事業(浦添大公園)

【沖縄県浦添市 (R3年度工事中) ④】

・都市公園事業(平和祈念公園)

【沖縄県糸満市 (R3年度工事中) ④】

・一般国道58号無電柱化推進事業(名護市)

【沖縄県名護市幸喜地区 (R3年度工事中) ②(再掲)】

##### ■多自然型川づくり

・国場川広域河川改修事業 ★

【沖縄県那覇市、南風原町 (R3年度工事中) [R12年度頃] ③(再掲)】

・小波津川広域河川改修事業 ★

【沖縄県中頭郡西原町 (R3年度工事中) [R12年度頃] ③(再掲)】

・比謝川広域河川改修事業 ★

【沖縄県沖縄市 (R3年度工事中) ④(再掲)】

・屋部川広域河川改修事業 ★

【沖縄県名護市 (R3年度工事中) [R7年度完成] ②(再掲)】

■都市計画道路の整備

- ・都市計画道路 伊差川線

【沖縄県名護市

(R3 年度工事中) ④】

- ・都市計画道路 城間前田線

【沖縄県浦添市

(R3 年度工事中) ④】

■良好な居住環境の創出の推進

- ・地域居住機能再生推進事業

【沖縄県那覇地区

(R3 年度工事中) [R10 年度完成] ③】他 3 地区

重点施策	指標
<b>(コンパクトな集積拠点の形成等)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の中心拠点や生活拠点に、居住や医療・福祉・商業等の生活サービス機能を誘導するとともに、公共交通の充実を図ることにより、コンパクト・プラス・ネットワークの取組を推進（地域公共交通計画と併せた立地適正化計画の作成等）</li> <li>・コンパクトシティの実現を図るため、総合的な都市交通システムの構築を推進</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路（幹線道路）の整備</li> </ul>	[KPI-18] <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路（幹線道路）の整備率 H29 年度 83% → R7 年度 87.5%</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・水と緑豊かで魅力ある良好な都市環境の形成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市域における水と緑の公的空間確保量【再掲】 H29 年度 14.9m<sup>2</sup>/人 → R7 年度 16.6m<sup>2</sup>/人</li> </ul>
<b>(美しい景観・良好な環境形成)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な景観形成の推進</li> </ul>	[KPI-19] <ul style="list-style-type: none"> <li>・景観計画に基づき重点的な取組を進める市区町村数 R 元年度 13 → R7 年度 16</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化を活かしたまちづくりの推進</li> </ul>	[KPI-20] <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史的風致の維持及び向上に取り組む市区町村数 R2 年 0 → R7 年度末 1</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前防災等による水害発生の防止 (多自然型川づくり)</li> </ul>	[KPI-2] 【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> <li>・二級河川における戦後最大洪水等に対応した河川の整備率 (二級) R 元年度 約 62% → R7 年度 約 65%</li> </ul>
<b>期待されるストック効果</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・親しまれる河川空間の整備や河川改修事業、都市公園事業等により、豊かで快適な生活環境の確保や地域やまちの活性化が期待される。</li> </ul>	
<b>「インフラ経営」の取り組み</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設整備のみならず、市民の主体的な活動や民間活力を活かした効果的な再生・活用を推進し、にぎわいのある魅力的な公園づくりを進める。</li> </ul>	

## 小目標3-2: コンパクト・プラス・ネットワーク促進のための基盤整備

### (重点施策の概要)

- ・ まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ、企業の地方移転を始めとした新たな人の流れや地域間の交流を支えるための基盤を構築するため、コンパクトに集積した地域や拠点を、道路、公共交通、航空、海運など様々な交通ネットワークにより繋ぐ「コンパクト・プラス・ネットワーク」の取組を拡大する。
- ・ デジタル技術の進歩や「新たな日常」を踏まえ、交通インフラへの ICT や AI 等の新技術の活用を推進する。

### 重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

[7] 高規格道路のミッシングリンク改善率

(高規格道路のミッシングリンクとなっている区間のうち、全線供用または一部供用した区間の割合)  
(再掲)

【R元年度 0% → R7年度 約30%】〔全国指標〕

[21] 離島住民の生活や産業などを支える離島航路や離島航空路の確保・維持

【航路：R元年度 100% → R7年度 100%を維持】

【航空路：R元年度 88% → R7年度 100%】

### 目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①：～R5年度、②：～R7年度、③：～R12年度頃、④完成時期未定)

[ ] 内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

#### 【各主体が連携した取組】

##### ■道路網の整備（ハシゴ道路・2環状7放射道路）

【交通ネットワーク整備を国と沖縄県が一体となって推進 (R3年度工事中) ④】

##### ■航路安全確保の取組

【沖縄県・海上保安庁と連携し航路安全確保に向け一体となって整備

(R3年度推進中) [R3年度完成] ①】

#### 【ハード・ソフト一体となった取組】

##### ■公共交通機関利用の促進

【ゆいレールP&MR小禄駅、古島駅、安里駅、赤嶺駅（那覇市） (継続中) ④】

【宇地泊P&BR（宜野湾市） (継続中) ④】

【沖縄総合事務局 時差出勤 (継続中) ④】

#### 【インフラの利活用】

##### ■インフラを活用した交流拠点の整備

【島の玄関口としての人的・物的交流拠点の形成を推進 (R3年度工事中) [R6年度完成] ②】

#### 【既存施設の集約・再編】

##### ■船舶の大型化に対応した既存ふ頭の再編

【船舶の大型化、既存施設の老朽化、荷さばき施設の狭隘化、大規模地震に対応するため既存ふ頭

間を埋立てる再編事業を推進 (R3年度工事中) [R6年度完成] ②】

・平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業

【漲水地区（沖縄県宮古島市） (R3 年度工事中) [R6 年度完成] ②（再掲）】

## 【選択と集中の徹底】

### ■港湾整備事業

・竹富南航路整備事業

【竹富南航路地区 (R3 年度工事中) [R3 年度完成] ①】

・北大東港（西地区）改修事業

【西地区（沖縄県島尻郡北大東村） (R3 年度工事中) [R6 年度完成] ②】

・南大東港（西地区）改修事業

【西地区（沖縄県島尻郡南大東村） (R3 年度工事中) [R6 年度完成] ②】

### ■臨港道路の整備

・那覇港臨港道路整備事業(若狭港町線) [残事業 710 億円(H30 年度評価時点)]

【新港ふ頭地区（沖縄県那覇市） (R3 年度工事中) ④】

### ■道路網の整備（ハシゴ道路・2 環状 7 放射道路）

・一般国道 58 号浦添拡幅 [残事業費 150 億円 (H29 年度評価時点) ]

【沖縄県浦添市城間～那覇市安謝 (R3 年度工事中) [R3 年度暫定開通] ④（再掲）】

・一般国道 58 号名護東道路 [残事業費 519 億円 (H29 年度評価時点) ]

【沖縄県名護市伊差川～名護市数久田 (R3 年度工事中) [R3 年 7 月暫定開通] ④（再掲）】

・一般国道 329 号与那原バイパス [残事業費 66 億円 (R2 年度評価時点) ]

【沖縄県中頭郡西原町小那覇～島尻郡南風原町与那覇 (R3 年度工事中) [R3 年度暫定開通] ④（再掲）】

・一般国道 506 号小禄道路

【沖縄県那覇市鏡水～豊見城市字名嘉地 (R3 年度工事中) [今後 5 か年程度での全線開通を目指す※] ②（再掲）  
(※関係機関協議等が順調に進んだ場合)

・一般国道 506 号豊見城東道路

【沖縄県豊見城市名嘉地～島尻郡南風原町字山川 (R3 年度工事中) [今後 5 か年程度での全線開通を目指す※] ②（再掲）  
(※関係機関協議等が順調に進んだ場合)

・一般国道 58 号読谷道路

【沖縄県中頭郡読谷村親志～中頭郡読谷村古堅 (R3 年度工事中) ④（再掲）】

・一般国道 58 号浦添北道路Ⅱ期線 [残事業費 280 億円 (H30 年度評価時点) ]

【沖縄県宜野湾市宇地泊～浦添市港川 (R3 年度工事中) ④（再掲）】

・一般国道 58 号那覇北道路 [残事業費 710 億円 (H30 年度評価時点) ]

【沖縄県那覇市港町～那覇市若狭 (R3 年度測量設計中) ④（再掲）】

・一般国道 58 号恩納バイパス [残事業費 109 億円 (R 元年度評価時点) ]

【沖縄県国頭郡恩納村字瀬良垣～国頭郡恩納村字南恩納 (R3 年度工事中) ④（再掲）】

・一般国道 58 号恩納南バイパス [残事業費 34 億円 (R 元年度評価時点) ]

【沖縄県国頭郡恩納村字南恩納～国頭郡恩納村字仲泊 (R3 年度工事中) ④（再掲）】

・一般国道 58 号嘉手納バイパス

【沖縄県中頭郡読谷村字古堅～中頭郡嘉手納町字兼久 (R3 年度工事中) ④（再掲）】

- ・一般国道 58 号北谷拡幅 [残事業費 224 億円 (H28 年度評価時点) ]
- 【沖縄県中頭郡北谷町浜川～宜野湾市伊佐 (R3 年度用地買収中) ④ (再掲) 】
- ・一般国道 329 号西原バイパス [残事業費 140 億円 (R2 年度評価時点) ]
- 【沖縄県中頭郡中城村津覇～中頭郡西原町小那覇 (R3 年度測量設計中) ④ (再掲) 】
- ・一般国道 329 号南風原バイパス [残事業費 166 億円 (R2 年度評価時点) ]
- 【沖縄県島尻郡南風原町与那覇～那覇市上間 (R3 年度工事中) ④ (再掲) 】
- ・一般国道 58 号後原橋架替
- 【沖縄県名護市字源河 (R3 年度工事中) ④ (再掲) 】
- ・主要地方道 南風原知念線 (南部東道路)
- 【沖縄県島尻郡南風原町字喜屋武～南城市玉城字垣花 (R3 年度工事中) ④ (再掲) 】
- 交通ネットワークと連携したまちづくり
- ・てだこ浦西駅周辺土地区画整理事業
- 【沖縄県浦添市 (R3 年度工事中) ②】

重点施策	指標
(道路網の整備)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定 2 車線区間の 4 車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進</li> </ul>	[KPI-7] [全国指標] <ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路のミッシングリンク改善率 (高規格道路のミッシングリンクとなっている区間のうち、全線供用または一部供用した区間の割合)</li> </ul> R 元年度 0% → R7 年度 約 30%
(交通ネットワーク整備等による活力ある経済・生活圏の形成)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・離島住民の生活や産業などを支える唯一の交通手段である離島航路や航空路の確保維持に向けた取組を推進</li> </ul>	[KPI-21] <ul style="list-style-type: none"> <li>・航路が確保されている有人離島の割合</li> <li>・航空路が確保されている有人離島の割合</li> </ul> R 元年度 100% → R7 年度 100%を維持 R 元年度 88% → R7 年度 100%
期待されるストック効果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>■港湾整備事業</li> <li>・竹富南航路において、航路の拡幅や必要水深の確保がなされることで、離島に運航する定期航路の定時性の確保や航行時間短縮に寄与することになり、離島への安定した物資輸送の確保や観光客の増加などの効果が期待されている。</li> <li>■道路網の整備</li> <li>・那覇空港自動車道 (小禄道路・豊見城東道路) の全線完成により那覇空港からの所要時間 20 分圏域が広がり、物流産業の効率化を支援できる。また、那覇空港から南部地域の観光地のほとんどが 30 分圏域となるほか、北部西海岸地域の恩納村が概ね 60 分圏域となることで沖縄本島全域に点在する観光地へのアクセス性向上による観光産業の活性化が期待される。</li> <li>・本島南北軸・東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網や 2 環状 7 放射道路等を整備する事により旅行速度の向上が図られ、産業の振興、観光地間の所要時間の短縮、渋滞損失時間の減少が期待される。また、それにより、観光地の立ち寄り箇所や滞在時間の増加が可能となり、旅行満足度</li> </ul>	



の向上が期待される。

- ・浦添拡幅の整備により、那覇市と浦添市のアクセス向上による連携強化及び 国道 58 号の交通容量の拡大に伴う交通渋滞の緩和により、朝夕ピーク時の通勤通学時の利便性の向上が期待できる。（平均旅行速度（国道 58 号）【整備前】 25.5km/h→【整備後】 34.2km/h（約 3 割向上））
- ・名護東道路の整備により、那覇空港等及び海洋博公園までのアクセス性向上による観光産業の活性化が期待される。また、北部地域の観光施設間の周遊性向上による観光入込客数の増加が期待できる。【海洋博公園の入園者数 H28：489 万人→将来（R12）：800 万人】。
- ・与那原バイパスの整備により、国道 329 号（西原町小那覇～南風原町与那覇）の年間渋滞損失時間が大幅に減少。西原町役場～三次救急医療施設である県立南部医療センター・こども医療センターまでの所要時間の短縮が見込める。
- ・南風原知念線（南部東道路）を整備し、那覇空港自動車道と直接連結することで、定時・定速性を確保し、那覇市からの 30 分圏域の確立が図られ、沖縄本島南部地域における産業及び観光の振興や医療支援に寄与する。

### 「インフラ経営」の取り組み

#### ■港湾整備事業

- ・島の玄関口としての人的・物的交流拠点の形成を推進

### 小目標3-3:安全な移動・生活空間の整備

#### (重点施策の概要)

- ・ 人命を守ることを最優先に、生活道路における安全確保策や高速道路における逆走対策、自転車通行空間の整備等により、安全・安心な移動・生活空間を確保する。
- ・ また、安全な海上交通の確保、空港の安全の確保にも取り組む。

#### ・重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

[22] 通学路における歩道等の整備率

【R元年度 53% → R7年度 57%】

#### 目標の達成に寄与する主要取組

(完了予定時期 ①：～R5年度、②：～R7年度、③：～R12年度頃、④完成時期未定)

[ ]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

#### 【各主体が連携した取組】

■沖縄県「健康長寿プラットフォーム形成事業」との連携

- ・一般国道58号 沖縄58号交通安全対策（羽地地区交通安全対策事業）

【沖縄県名護市真喜屋～田井等（羽地地区）

（R3年度工事中）①】

■交通安全対策と、電線共同溝事業の同時整備によるまちづくり支援

- ・一般国道329号 沖縄329号交通安全対策（奥間南交差点改良事業）

【沖縄県中頭郡中城村字奥間～津波

（R3年度工事中）①】

- ・一般国道329号 沖縄331号交通安全対策（津波古地区交通安全対策（その2）事業）

【沖縄県南城市佐敷津波古

（R3年度工事中）①】

- ・一般国道331号 沖縄331号交通安全対策（久手堅地区交通安全対策事業）

【沖縄県南城市知念久手堅

（R3年度工事中）①】

重点施策	指標
(道路交通)	
・次世代を担う子供の安全な通行空間を確保	[KPI-22] ・通学路における歩道等の整備率 R元年度 53% → R7年度 57%
・車両の速度抑制や通過交通の抑制の徹底等による生活道路等における人優先の道路空間の形成(30km/h速度規制等の交通規制とハンブ・狭さく等の道路整備を効果的に組み合わせた生活道路対策の推進)	・ゾーン30等による30km/h速度規制等とハンブ・狭さく等の道路整備を組み合わせた対策による生活道路における死傷事故抑止率 令和7年 約3割抑止(R元年比)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路において事故の危険性が高い箇所に対する重点的な交通事故抑止対策（交差点改良、右折レーンの設置、交通安全施設等の整備等）を推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路の事故危険箇所における死傷事故抑止率 令和7年 約3割抑止（R元年比）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速道路における逆走対策</li> </ul>	
<p><b>(航空交通)</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・航空・空港の安全の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滑走路端安全区域（RESA）が確保されている空港の割合 R元年度 53.8% → R7年度 100%</li> <li>・ハイジャック及びテロの発生件数 R2年度 0件 → R3年度以降0件を維持</li> </ul>
<p><b>期待されるストック効果</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電線共同溝事業と連携した歩道整備によって、歩行者・自転車の安全を図り、安全・快適でゆとりのある道路空間を創出。</li> </ul>	
<p><b>「インフラ経営」の取り組み</b></p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光地へのアクセス交通が増加した区間での事故防止を図り、合わせて沖縄県の「健康長寿おきなわプラットフォーム形成事業」のモデル事業として設定されたサイクリングコースの安全安心な道路空間の確保を行う。</li> </ul>	

## 小目標3-4: バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

### (重点施策の概要)

- ・ 旅客施設や車両等のハード面でのバリアフリー対策を進めるとともに、ソフト面でも「心のバリアフリー」を推進し、高齢者、障害者、子ども、子育て世代等の多様な人々が、安全・安心かつ不自由なく移動できる地域づくりを進める。

### ・重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

[23] 公共施設等のバリアフリー化の推進

### 目標の達成に寄与する主要取組

完了予定時期 ①：～R5年度、②：～R7年度、③：～R12年度頃、④完成時期未定)

[ ] 内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

#### **【各主体が連携した取組】**

■「景観・観光・安全・快適・防災」の観点から安全性の高い調査・計画の策定等

【沖縄ブロック無電柱化推進協議会を活用し、安全性の高いまちづくりを進める取組みを道路管理者（国、自治体）と電線管理者（電力会社、通信事業者）が一体となって推進（R3年度推進中）④】

#### **【ハード・ソフト一体となった取組】**

■公園施設の再編（改修）

【既存便益施設等の長寿命化・バリアフリー化を行う際、様々な公園施設利用者に対応した施設整備に配慮しつつ、コスト削減も踏まえ、公園施設の再編（改修）を実施（R3年度工事中）①】

#### **【既存施設の集約・再編】**

■インフラストックの最適化

【地域活性化、防災機能、観光振興等の複合的な観点や、地域コミュニティ・民間活力を最大限に活かした既存施設の再編等を進める。（R3年度工事中）④】

#### **【選択と集中の徹底】**

■電線共同溝事業

- ・一般国道58号無電柱化推進事業（名護市）

【沖縄県名護市幸喜地区（R3年度工事中）②（再掲）】

■交通安全事業

- ・一般国道329号 沖縄329号交通安全対策（奥間南交差点改良事業）

【沖縄県中頭郡中城村字奥間～津波（R3年度工事中）①（再掲）】

- ・一般国道331号 沖縄331号交通安全対策（津波古地区安全対策（その2）事業）

【沖縄県南城市佐敷津波古（R3年度工事中）①（再掲）】

- ・一般国道331号 沖縄331号交通安全対策（久手堅地区安全対策事業）

【沖縄県南城市知念久手堅（R3年度工事中）①（再掲）】

■都市公園のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進

- ・都市公園安全・安心対策事業

【沖縄県豊見城市（R3年度工事中）〔R5年度完成〕①】

・都市公園事業(久場川公園ほか6箇所)

【沖縄県那覇市

(R3年度工事中) ④】

・緑地環境事業(城岳公園ほか5箇所)

【沖縄県那覇市

(R3年度工事中) ④】

重点施策	指標
<b>(公共施設等のバリアフリー化の推進)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進</li> </ul>	[KPI-23] [全国指標] <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定道路におけるバリアフリー化率 H30年度 約65% → R7年度 約75%</li> </ul>
<b>(車両等のバリアフリー化)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 (車両)</li> </ul>	
<b>(心のバリアフリー)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「心のバリアフリー」の推進</li> </ul>	
<b>期待されるストック効果</b>	
<b>■交通安全事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故対策のための交差点改良や、電線共同溝事業と連携した歩道整備によって安全・快適でゆとりのある道路空間を創出。</li> </ul>	
<b>「インフラ経営」の取り組み</b>	
<b>■都市公園安全・安心対策事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園の長寿命化・バリアフリー化において、老朽化した遊具や障がい者等に未対応の施設を整備することで、市民の誰もが安全安心で利用できる空間として解放し、公園利用者の増加や地域の賑わいを創出。</li> </ul>	

## 重点目標4:経済の好循環を支える基盤整備

### 目指すべき姿

ポストコロナ時代における、持続的な経済成長の実現やリスクに強い社会経済構造の構築に向け、沖縄県の競争力強化等に資する社会資本の重点整備により、経済の好循環を作り上げるとともに、ポストコロナ時代において沖縄経済を支える観光の活性化に向けた基盤整備を行い、経済を再生させる。

### 現状と課題

- ・ 人口減少下での持続的な経済成長を実現する観点から、生産性の向上等に資する社会資本整備に取り組む必要がある。
- ・ 強靱で自律的な沖縄経済を構築する上では、地元の資源を最大限に活かしつつ、県外からも需要を取り込み、県内で富を循環させることが求められることを踏まえ、県内のヒトやモノの移動を支えるとともに、観光等、沖縄経済の核となる産業を下支えする社会資本の整備や機能強化が必要である。
- ・ 島嶼県の沖縄は、玄関口となる空港、港湾については、増加する航空需要、貨物需要及びクルーズ需要に対応した整備を図る必要がある。
- ・ 東アジアの中心に位置する地理的な優位性をいかして、成長著しいアジア経済を取り込み、人・モノ・資金・情報などが行き交う拠点とネットワークを構築する必要がある。
- ・ 臨港、臨空型産業の集積による国際物流拠点形成、国際交流ネットワークの形成を目指す。
- ・ 新型コロナウイルス感染症を踏まえたサプライチェーンの多元化や製造事業者の国内生産拠点の整備が見込まれることから、物流を支える交通ネットワークの整備がますます重要になっている。
- ・ 加えて、厳しい財政制約の下でインフラのストック効果を最大限に発揮できるよう、民間投資との相乗効果をもたらす社会資本整備を推進するとともに、民間企業のノウハウや創意工夫を活用したPPP/PFIを推進することが重要である。

### 小目標4-1:アジアを取り込む国際物流拠点と交流ネットワークの形成

#### (重点施策の概要)

- ・ ポストコロナ時代においても必要不可欠なサプライチェーンの強靱化を図るため、道路や港湾等の整備を行うとともに、物流DXや物流標準化の推進によるサプライチェーン全体の徹底した最適化を図る。
- ・ 県都那覇周辺において、外郭環状道路及び放射道路にミッシングリンク（未整備区間）がある為、交通経路の分散効果や各方面からの那覇市街地へのアクセス効果が発揮できない為、朝夕ピーク時には、那覇中心部に流入交通が集中し容量不足状態となり渋滞が恒常的に発生しており、那覇都市圏の主要渋滞箇所は、沖縄本島の約65%を占める115箇所となっている。なお、那覇市内の平日混雑時平均旅行速度は東京23区を含む三大都市圏の他都市と比較して10.8km/hと低い状況である。
- ・ このため、幹線道路ネットワークの整備、沖縄都市モノレールにおける3両編成化対応施設整備などのインフラ整備を行うことにより道路交通円滑化・利便性向上による産業振興、観光・リゾート地形成を目指す。

## ・重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

[7] 高規格道路のミッシングリンク改善率

(高規格道路のミッシングリンクとなっている区間のうち、全線供用または一部供用した区間の割合)  
(再掲)

【R元年度 0% → R7年度 約30%】 [全国指標]

・港湾機能の強化

那覇港 整備 (那覇市)

平良港 整備 (宮古島市)

## 目標の達成に寄与する主要取組

完了予定時期 ①：～R5年度、②：～R7年度、③：～R12年度頃、④完成時期未定)

[ ]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

### 【各主体が連携した取組】

■道路網の整備 (ハシゴ道路・2環状7放射道路)

【ミッシングリンクの解消・交通円滑化のためのハード整備を国と沖縄県が一体となって推進

(R3年度工事中) ④】

### 【ハード・ソフト一体となった取組】

■公共交通機関利用の促進

【ゆいレールP&MR小禄駅、古島駅、安里駅、赤嶺駅 (那覇市)

(継続中) ④】

【宇地泊P&B R (宜野湾市)

(継続中) ④】

【沖縄総合事務局 時差出勤

(継続中) ④】

### 【既存施設の集約・再編】

■船舶の大型化に対応した既存ふ頭の再編

【船舶の大型化、既存施設の老朽化、荷捌き施設の狭隘化、大規模地震に対応するため、既存ふ頭間を埋立てる再編事業を推進 (R3年度推進中) ②】

### 【選択と集中の徹底】

■港湾整備事業

・平良港漲水地区複合一貫輸送ターミナル改良事業

【漲水地区 (沖縄県宮古島市)

(R3年度工事中) [R6年度完成] ② (再掲)】

■空港整備事業

・那覇空港国際線ターミナル地域再編事業

【那覇空港 (沖縄県那覇市)

(R3年度推進中) ④】

■道路網の整備 (ハシゴ道路・2環状7放射道路)

・一般国道58号浦添拡幅 [残事業費150億円 (H29年度評価時点)]

【沖縄県浦添市城間～那覇市安謝

(R3年度工事中) [R3年度暫定開通] ④ (再掲)】

・一般国道58号名護東道路 [残事業費519億円 (H29年度評価時点)]

【沖縄県名護市伊差川～名護市数久田

(R3年度工事中) [R3年7月暫定開通] ④ (再掲)】

- ・一般国道 329 号与那原バイパス [残事業費 66 億円 (R2 年度評価時点) ]  
【沖縄県中頭郡西原町小那覇～島尻郡南風原町与那覇  
(R3 年度工事中) [R3 年度暫定開通] ④ (再掲) 】
- ・一般国道 506 号小禄道路  
【沖縄県那覇市鏡水～豊見城市字名嘉地  
(R3 年度工事中) [今後 5 か年程度での全線開通を目指す※] ② (再掲) ]  
(※関係機関協議等が順調に進んだ場合)
- ・一般国道 506 号豊見城東道路  
【沖縄県豊見城市名嘉地～島尻郡南風原町字山川  
(R3 年度工事中) [今後 5 か年程度での全線開通を目指す※] ② (再掲) ]  
(※関係機関協議等が順調に進んだ場合)
- ・一般国道 58 号読谷道路  
【沖縄県中頭郡読谷村親志～中頭郡読谷村古堅 (R3 年度工事中) ④ (再掲) 】
- ・一般国道 58 号浦添北道路Ⅱ期線 [残事業費 280 億円 (H30 年度評価時点) ]  
【沖縄県宜野湾市宇地泊～浦添市港川 (R3 年度工事中) ④ (再掲) 】
- ・一般国道 58 号那覇北道路 [残事業費 710 億円 (H30 年度評価時点) ]  
【沖縄県那覇市港町～那覇市若狭 (R3 年度測量設計中) ④ (再掲) 】
- ・一般国道 58 号恩納バイパス [残事業費 109 億円 (R 元年度評価時点) ]  
【沖縄県国頭郡恩納村字瀬良垣～国頭郡恩納村字南恩納 (R3 年度工事中) ④ (再掲) 】
- ・一般国道 58 号恩納南バイパス [残事業費 34 億円 (R 元年度評価時点) ]  
【沖縄県国頭郡恩納村字南恩納～国頭郡恩納村字仲泊 (R3 年度工事中) ④ (再掲) 】
- ・一般国道 58 号嘉手納バイパス  
【沖縄県中頭郡読谷村字古堅～中頭郡嘉手納町字兼久 (R3 年度工事中) ④ (再掲) 】
- ・一般国道 58 号北谷拡幅 [残事業費 224 億円 (H28 年度評価時点) ]  
【沖縄県中頭郡北谷町浜川～宜野湾市伊佐 (R3 年度用地買収中) ④ (再掲) 】
- ・一般国道 329 号西原バイパス [残事業費 140 億円 (R2 年度評価時点) ]  
【沖縄県中頭郡中城村津覇～中頭郡西原町小那覇 (R3 年度測量設計中) ④ (再掲) 】
- ・一般国道 329 号南風原バイパス [残事業費 166 億円 (R2 年度評価時点) ]  
【沖縄県島尻郡南風原町与那覇～那覇市上間 (R3 年度工事中) ④ (再掲) 】
- ・一般国道 58 号後原橋架替  
【沖縄県名護市字源河 (R3 年度工事中) ④ (再掲) 】
- ・主要地方道 南風原知念線 (南部東道路)  
【沖縄県島尻郡南風原町字喜屋武～南城市玉城字垣花 (R3 年度工事中) ④ (再掲) 】



重点施策	指標
<p>(道路網の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進</li> </ul>	<p>[KPI-7] [全国指標]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高規格道路のミッシングリンク改善率(高規格道路のミッシングリンクとなっている区間のうち、全線供用または一部供用した区間の割合)</li> </ul> <p>R元年度 0% → R7年度 約30%</p>
<p>(交通需要マネジメントの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>効果的な需要喚起策や公共交通機関の利用促進を図るため、沖縄都市モノレールにおける3両編成化対応施設整備、大規模パークアンドライド駐車場の整備などを推進する。</li> <li>公共交通機関の利用促進を図るため、朝夕の渋滞時間帯を避けピーク時交通量を分散し渋滞緩和を図るための時差出勤、また、バスレーンの拡充、基幹バスシステムの導入等の支援を行うなどTDM(交通需要マネジメント)施策を推進する。</li> </ul>	
<p><b>期待されるストック効果</b></p>	
<p>■道路網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小禄道路・豊見城東道路の全線完成により、物流拠点となっている那覇空港や那覇港から沖縄自動車道までが直結されることで、沖縄県全域へのアクセス性が向上し、高速道路ネットワークとして機能する。</li> <li>本島南北軸・東西軸を有機的に結ぶ幹線道路網や2環状7放射道路等を整備する事により旅行速度の向上が図られ、産業の振興、観光地間の所要時間の短縮、渋滞損失時間の減少が期待される。また、それにより、観光地の立ち寄り箇所や滞在時間の増加が可能となり、旅行満足度の向上が期待される。</li> <li>浦添拡幅の整備により、那覇市と浦添市のアクセス向上による連携強化及び国道58号の交通容量の拡大に伴う交通渋滞の緩和により、朝夕ピーク時の通勤通学時の利便性の向上が期待できる。(平均旅行速度(国道58号)【整備前】25.5km/h→【整備後】34.2km/h(約3割向上))</li> <li>名護東道路の整備により、那覇空港等及び海洋博公園までのアクセス性向上による観光産業の活性化が期待される。また、北部地域の観光施設間の周遊性向上による観光入込客数の増加が期待できる。【海洋博公園の入園者数 H28:489万人→将来(R12):800万人】。</li> <li>与那原バイパスの整備により、国道329号(西原町小那覇～南風原町与那覇)の年間渋滞損失時間が大幅に減少。西原町役場～三次救急医療施設である県立南部医療センター・こども医療センターまでの所要時間の短縮が見込める。</li> <li>南風原知念線(南部東道路)を整備し、那覇空港自動車道と直接連結することで、定時・定速性を確保し、那覇市からの30分圏域の確立が図られ、沖縄本島南部地域における産業及び観光の振興や医療支援に寄与する。</li> </ul>	
<p><b>「インフラ経営」の取り組み</b></p>	
<p>■港湾整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急物資輸送の拠点となる耐震強化岸壁と背後の道路を結ぶ「緊急輸送道路ネットワーク計画」、「宮古島道路啓開計画」を策定。</li> </ul>	

## 小目標4-2:安全・安心で快適な観光地の形成と多彩かつ質の高い観光活性化等に向けた基盤整備

### (重点施策の概要)

- ・ポストコロナ時代における反転攻勢に備え、空港の機能強化や多言語対応等の訪日外国人受入環境整備を行うとともに、交通ネットワークや安心して観光・クルーズを楽しめる環境等の整備を行い、観光客の分散による地域活性化を図る。
- ・クルーズ船やスーパーヨット受入体制の整備や物流機能の強化など、人流・物流拠点として港湾機能の強化を行うことで、質の高いクルーズ観光の推進を行う。
- ・沖縄の観光を更に磨き上げるためのアクションプランである「沖縄観光ステップアップ戦略 2017」に基づき、引き続きクルーズ船受入のための係留施設等の整備を推進するとともに、新たな体験型観光の開発や回遊性向上を図るため高速船就航の充実・強化に向けた環境整備に取り組む。

### ・重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

〔24〕 旅客施設における多言語対応率

【（鉄軌道駅） R2 年度 79% → R7 年度 100%】

【（バスターミナル） R2 年度 50% → R7 年度 100%】

【（空港） R2 年度 100% → R7 年度まで 100%を維持】

### 目標の達成に寄与する主要取組

完了予定時期 ①：～R5 年度、②：～R7 年度、③：～R12 年度頃、④完成時期未定)

〔 〕内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

#### **【各主体が連携した取組】**

■インフラを活用した観光推進（官民連携による国際クルーズ拠点の形成）

・那覇港国際クルーズ拠点整備事業

【新港ふ頭地区（沖縄県那覇市） (R3 年度工事中) [R6 年度完成] ②】

#### **【インフラの利活用】**

■インフラの多面的利用

・石垣港新港地区旅客船ターミナル整備事業 [残事業 94 億円 (R 元年度評価時点)]★

【新港地区（沖縄県石垣市） (R3 年度工事中) [R8 年度完成] ③】

■親しまれる港湾空間の形成

・中城湾港泡瀬地区開発事業

【泡瀬地区（沖縄県沖縄市） (R3 年度工事中) [R9 年度完成] ③】

#### **【選択と集中の徹底】**

■親しまれる港湾空間の形成

・平良港国際クルーズ拠点整備事業

【漲水地区（沖縄県宮古島市） (R3 年度工事中) [R4 年度完成] ①】

重点施策	指標
<ul style="list-style-type: none"> <li>国際的な観光リゾート地としての基盤強化を図るため、那覇港、平良港、石垣港において、クルーズ船に対応した施設整備を促進する。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>質の高い海洋レクリエーション環境を創出するため、那覇港、中城湾港、石垣港等において、観光拠点としてのマリーナ・人工ビーチ等の整備に取り組む。</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関における訪日外国人旅行者向けの多言語対応の推進</li> </ul>	<p>[KPI-24]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>旅客施設<sup>3</sup>における多言語対応率</li> </ul> <p>(鉄軌道駅)</p> <p>R2年度 79% → R7年度 100%</p> <p>(バスターミナル)</p> <p>R2年度 50% → R7年度 100%</p> <p>(空港)</p> <p>R2年度 100% → R7年度まで100%を維持</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関における訪日外国人旅行者向けの公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>旅客施設における公衆無線 LAN (Wi-Fi) の整備率</li> </ul> <p>(鉄軌道駅)</p> <p>R2年度 79% → R7年度 100%</p> <p>(バスターミナル)</p> <p>R2年度 100% → R7年度まで100%を維持</p> <p>(空港)</p> <p>R2年度 100% → R7年度まで100%を維持</p>
<b>期待されるストック効果</b>	
<p>■ 港湾整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国際クルーズ拠点の形成に伴う外航クルーズ船の寄港増加に対応する。</li> </ul>	
<b>「インフラ経営」の取り組み</b>	
<p>■ 親しまれる港湾空間の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「みなとまち宮古再生プロジェクト検討委員会」を設立し、クルーズ船誘致やクルーズ船寄港に伴う課題（二次交通対策など）に取り組むとともに、みなとを中心としたまちづくりを推進している。</li> </ul>	

<sup>3</sup> 「外国人観光旅客の来訪の促進等による国際観光の振興に関する法律（平成9年法律第91号）」により、外国人観光旅客の公共交通機関の利用に係る利便を増進するために必要な措置を講ずべき区間として、観光庁長官が指定した区間における旅客施設

## 小目標4-3:官民連携による社会基盤の充実と国際競争力の強化

### (重点施策の概要)

- ・官民が連携して空港、港湾、陸上交通、情報通信基盤等の社会基盤の充実・高度化と有機的なネットワークの形成を促進し、域内産業の活性化や国際競争力を強化する。
- ・中南部都市圏における大規模な駐留軍用地跡地については、広域的見地から大規模な公共施設等の整備を含む市街地の計画的な開発整備を行う必要があり、国や県及び関係市町村連携して、沖縄県の自立的な発展及び潤いのある豊かな生活環境の創造の拠点等としての整備に取り組む必要がある。
- ・このため駐留軍用地跡地の迅速かつ効果的な利用を推進し、良好な生活環境の確保や新たな産業の振興、緑化の推進など魅力ある都市空間の形成を目指す。

### 重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

#### 目標の達成に寄与する主要取組

完了予定時期 ①：～R5年度、②：～R7年度、③：～R12年度頃、④完成時期未定)

[ ]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

#### 【選択と集中の徹底】

##### ■駐留軍用地跡地の迅速かつ効果的な利用

- ・土地区画整理事業（西普天間土地区画整理事業）

【西普天間地区（宜野湾市）

(R3年度工事中) [R9年度完成] ③】

##### ■沖縄の特色をいかした都市づくり

- ・都市公園事業（宮古広域公園）

【沖縄県宮古島市

(R3年度工事中) ④】

- ・都市公園事業（勝連城跡公園）

【沖縄県うるま市

(R3年度用地買収中)④】

重点施策	指標
・民間都市再生事業による都市再生緊急整備地域等における都市再生の促進	
・駐留軍用地跡地の迅速かつ効果的な利用	
<b>期待されるストック効果</b>	
<p>・これまで、那覇新都心地区や桑江・北前地区などの駐留軍用地が返還され、公共施設、商業施設、宿泊、住居等多様な都市機能を集約した開発が行われ、返還前に比べ那覇新都心地区で32倍（1,634億円/年）、桑江・北前地区で108倍（336億円/年）の経済効果が生まれている。</p>	

## 重点目標5：インフラ分野のデジタル・トランスフォーメーション(DX)

### 目指すべき姿

ポストコロナ時代の「新たな日常」も見据え、情報技術の利活用、新技術の社会実装を通じた社会資本整備分野のデジタル化・スマート化により、インフラや公共サービスを変革し、働き方改革・生産性向上を進めるとともに、インフラへの国民理解の促進や、安全・安心で豊かな生活の実現を図る。

### 現状と課題

- ・社会資本の整備や維持管理段階において、3次元点群データ（MMS、地上レーザー等）による地形測量、3次元設計（BIM/CIM）や無人化施工等のICT技術の建設現場での活用が進みつつあるが、中長期的な建設業の担い手の確保や老朽化対策におけるメンテナンスコスト削減の必要性を踏まえ、新技術活用による施工・維持管理等のさらなる高度化・効率化に取り組む必要がある。
- ・また、都市や地域が交通・防災・医療・エネルギー等の多様な課題に直面するとともに、産業分野においても技術革新への対応が国際競争を勝ち抜く上で不可欠となる中、ICTやAI等の新技術を活用してインフラの機能を最大限に引き出し、課題解決や新たな価値の創造に寄与する必要がある。
- ・さらに、自動運転やMaaS等の革新的な技術の開発や実用化が着実に進んでいるものの、社会実装の本格化に向けては、インフラ側の環境整備も重要である。

## 小目標5-1：社会資本整備のデジタル化・スマート化による働き方改革・生産性向上

### (重点施策の概要)

- ・ICT施工や建設生産プロセス全体での3次元データの活用などのi-Constructionを推進するとともに、国土交通分野の各種データプラットフォームの構築や地方自治体との連携を図る。このほか、データの位置情報を確実に整合させるための共通ルール（国家座標）をあわせて推進する。

### ・重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

〔9〕公共土木施設の被災状況調査を行うTEC-FORCE隊員のICT機器等を活用するための訓練・研修・講習等への参加率（再掲）

【R2年度 26% → R7年度末 100%】

### (目標の達成に寄与する主要取組)

完了予定時期 ①：～R5年度、②：～R7年度、③：～R12年度頃、④完成時期未定

〔 〕内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

### **【ハード・ソフト一体となった取組】**

■情報基盤整備の推進

【総合流域防災事業（情報基盤整備総合事業）★

（R3年度推進中）②（再掲）】

重点施策	指標
<b>(新技術の活用の推進)</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>水害リスク空白域の解消の推進</li> </ul>	<p>[KPI-29] 【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水防法に基づき、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を把握し周知している、二級河川数</li> </ul> <p>R2年度 6河川 →R7年度 60河川</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>TEC-FORCE 隊員の対応能力向上と資機材の ICT 化・高度化</li> </ul>	<p>[KPI-9] 【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共土木施設の被災状況調査を行う TEC-FORCE 隊員の ICT 機器等を活用するための訓練・研修・講習等への参加率</li> </ul> <p>R2年度 26% →R7年度末 100%</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>水害リスク情報の公開推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が運用するシステムにより、最大クラスの洪水が発生した場合に浸水が想定される範囲等の情報を公開している河川数【再掲】</li> </ul> <p>R2年度 0河川 → R7年度 60河川</p>
<b>期待されるストック効果</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>情報基盤整備の推進により、集中豪雨の多発による洪水や都市化の進展に伴う被害リスクの増大に対し、迅速な情報提供や総合的な浸水対策を実施することにより県民が安全・安心に暮らせる生活の確保されることが期待される。</li> </ul>	

## 小目標5-2:情報技術の利活用・新技術の社会実装によるインフラの新価値の創造

### (重点施策の概要)

- ・現在書面での申請のみ受け付けを行っている建設業許可、経営事項審査（経営規模等評価）の申請について、申請準備・審査が申請者及び許可行政庁の双方にとって過大な負担となっていることから、デジタル技術の活用による行政手続きの迅速化や暮らしにおけるサービスの向上を推進する。

### ・重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

[25] 建設業などの許可申請手続等のデジタル化の推進

【建設業許可関係手続 R元年度 0% →R8年度 20%】

【経営事項審査 R元年度 0% →R8年度 50%】

【建設関連業者の登録申請 R元年度 0% →R4年度 20%】

### 目標の達成に寄与する主要取組

完了予定時期 ①：～R5年度、②：～R7年度、③：～R12年度頃、④完成時期未定)

[ ]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

### 【各主体が連携した取組】

■建設業などの許可申請手続等のデジタル化の推進

【建設業許可関係手続 R元年度 0% →R8年度 20%】

【経営事項審査 R元年度 0% →R8年度 50%】

【建設関係業者の登録申請 R元年度 0% →R4年度 20%】

重点施策	指標
<b>(新技術の社会実装の推進)</b>	
・都市活動の生産性向上や豊かな生活の実現には、AI、IoT等の新技術をまちづくりに取り入れたスマートシティの推進が重要であり、全府省で連携し、モデル事業の推進やその全国展開を実施	
・ICT・AI技術を活用した渋滞対策の推進	
・ICT・AI技術等の革新的な技術を活用したエリア観光渋滞対策	
・道の駅等を拠点とした自動運転サービスの推進	
・シェアサイクルの運営の効率化・高度化に向けた情報通信技術の活用の促進	
・一般的な路線での自動運転の導入に向けた検討	
・自動運転技術の実用化に資する交通環境構築の推進	
・AI等の新たな技術を活用した交通管制システムの導入	
<b>(手続等のデジタル化の推進)</b>	
・建設業などの許可申請手続等のデジタル化の推進	[KPI-25] ・建設業許可関係手続のオンラインによる申請の割合 R元年度 0% → R8年度 20% ・経営事項審査のオンラインによる申請の割合 R元年度 0% → R8年度 50%

	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設関連業者の登録申請に係る各種手続のオンラインによる申請の割合 R2年度 0% → R4年度 20%</li> </ul>
<b>期待されるストック効果</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>有人離島を多く抱える沖縄県において、デジタル化を推進することでオンラインによる手続きの迅速化が可能になる。</li> </ul>	
<b>「インフラ経営」の取り組み</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタルの活用により、建設関連業者のニーズにあったサービスを提供することで、行政サービスの質の向上が行える。</li> </ul>	



## 重点目標6:インフラ分野の脱炭素化・インフラ空間の多面的な利活用による生活の質の向上 目指すべき姿

インフラ分野の脱炭素化等によりグリーン社会の実現を目指すとともに、インフラの機能・空間を多面的・複合的に利活用することにより、インフラのストック効果を最大化し、国民の生活の質を向上させる。

### 現状と課題

- ・ 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化緩和策が急務となる中、防災・減災対策等の気候変動対策に加えて、わが国の排出量のCO<sub>2</sub>排出量の約5割を占める運輸・民生（家庭、業務その他）部門における一層の排出削減が必要である。また、ライフサイクル全体の観点から、省CO<sub>2</sub>に資する材料等の活用促進など、インフラの計画・設計、建設施工、更新・解体等の各段階において脱炭素化に向けた取組を推進する必要がある。
- ・ 水循環分野においては、都市部への人口集中や気候変動等により、渇水、生態系への影響等の問題が顕著となっており、健全な水循環の維持、回復に向けた取組が必要である。また、感染症対策を含めた公衆衛生の観点からも、汚水処理体制の確保が必要である。

### 小目標6-1:人間活動と自然環境が調和するグリーン社会の実現

#### (重点施策の概要)

- ・ 社会資本整備分野における脱炭素化を加速するとともに、気候危機に対する気候変動適応策の推進、「新しい生活様式」に対応したゆとりある豊かな暮らし方や防災力の向上等に資するグリーンインフラの推進、健全な水循環の維持等のための汚水処理施設整備の促進など、グリーン社会の実現に向けた取組を推進する。

#### ・重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

[26] グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数〔九州と合算〕

【R元年度 0自治体 → R7年度 8自治体】

[27] 汚水処理人口普及率

【R元年度 86% → R8年度 96%】

#### 目標の達成に寄与する主要取組

完了予定時期 ①：～R5年度、②：～R7年度、③：～R12年度頃、④完成時期未定)

[ ]内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

#### 【既存施設の集約・再編】

■ 下水道施設の広域化・共同化

【広域化・共同化計画の策定により、汚水処理施設の事業運営に係る多くの課題解決を図り、持続可能な事業運営を推進する。 (R3年度推進中) ④】

## 【選択と集中の徹底】

### ■下水道整備事業

- ・流域下水道事業（下水汚泥エネルギー化・再利用、広域化・共同化）

【中部流域下水道、他 2 流域下水道

（R3 年度推進中）④】

- ・公共下水道事業（広域化・共同化）

【那覇市、他 24 市町村

（R3 年度推進中）④】

- ・公共下水道事業（下水汚泥エネルギー化・再利用）

【石垣市、他 11 市町村

（R3 年度推進中）④】

### ■緑豊かで魅力ある都市環境の形成

- ・緑地環境事業（城岳公園ほか 5 ヶ所）

【沖縄県那覇市

（R3 年度工事中）④（再掲）】

- ・都市公園事業（久場川公園ほか 6 ヶ所）

【沖縄県那覇市

（R3 年度工事中）④（再掲）】

重点施策	指標
<b>（地球温暖化対策の推進）</b>	
・低炭素都市づくりの推進	
・下水道分野における温室効果ガス排出量削減の推進（下水汚泥バイオマス・下水熱等再生可能エネルギーの利用、下水道における省エネルギー対策、一酸化二窒素の排出削減）	・下水道バイオマスリサイクル率 R 元年度 86.3% → R7 年度 92.9%
・空港の脱炭素化の推進	
・ブルーカーボン生態系（藻場・干潟等）の造成・再生・保全	
・道路分野における地球温暖化対策の推進（環状道路整備等道路ネットワークの強化、ETC2.0 等を活用した渋滞対策等の取組の推進、ダブル連結トラック等による物流の効率化、安全で快適な自転車利用環境の整備と活用促進、道路照明灯の省エネ化・高度化、道路管理における再生可能エネルギーの導入・自動車の電動化に対応した環境整備等）	
<b>（グリーンインフラの推進）</b>	
・官民連携・分野横断によるグリーンインフラの推進	[KPI-27] [九州と合算] ・グリーンインフラ官民連携プラットフォームに登録している自治体のうち、グリーンインフラの取組を事業化した自治体数 R 元年度 0 → R7 年度 8
・水と緑豊かで魅力ある良好な都市環境の形成	・都市域における水と緑の公的空間確保量 H29 年度 14.9m <sup>2</sup> /人 → R7 年度 16.6m <sup>2</sup> /人

(健全な水循環の維持又は回復)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 汚水処理施設整備の促進</li> </ul>	[KPI-28] <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 汚水処理人口普及率 R 元年度 86% → R8 年度 96%</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良好な水環境の構築に向けて、下水処理水を高度処理した再生水の利用を推進するなど、地域の実情に応じた水資源の有効利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 良好な水環境創出のための高度処理実施率 R 元年度 86.5% → R7 年度 90%</li> </ul>
期待されるストック効果	
<p>■ 下水道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下水道事業の推進等により、再生水の利用や汚泥のコンポスト（肥料）等の下水道資源の有効利用率の向上が期待される。低炭素、循環型社会の実施が進む。</li> </ul>	
「インフラ経営」の取り組み	
<p>■ 下水道事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広域化・共同化計画の推進により、人口減少に伴う使用料収入の減少や、既存ストックの大量更新時期の到来などの、汚水処理事業に係る課題解決が図れる。</li> </ul>	

## 小目標6-2:人を中心に据えた多面的・複合的なインフラ空間づくり

### (重点施策の概要)

- ・ポストコロナ時代におけるゆとりある豊かな暮らしの実現を図るため、賑わいをはじめとした多様なニーズに応える道路空間の構築（無電柱化等）や魅力ある水辺空間の創出、「みなと」を核とした魅力ある地域づくりを推進する。
- ・沖縄特有の歴史や文化・風土が楽しく学べる公園整備を推進する。

### 重点施策の達成状況を測定するための代表的な指標(KPI)

〔28〕水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の数

【R2年度 1 → R7年度 1】

### 目標の達成に寄与する主要取組

完了予定時期 ①：～R5年度、②：～R7年度、③：～R12年度頃、④完成時期未定

〔 〕内の完成年度は、本計画策定時点の完成予定時期であり、毎年度の予算や進捗等の事情により、変更となる場合がある。

★印：「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の内容※が含まれる

※初年度分である令和2年度第3次補正予算に計上されたものに限る

#### 【各主体が連携した取組】

- 国営沖縄記念公園の管理運営

【国営沖縄記念公園都市公園事業（那覇市、本部町） (R3年度工事中) ③（再掲）】

#### 【既存施設の集約・再編】

- 安全・快適でゆとりある道路空間の創出

- ・一般国道58号無電柱化推進事業（名護市）

【沖縄県名護市幸喜地区 (R3年度工事中) ②（再掲）】

重点施策	指標
<b>(人中心に捉えたインフラ空間の形成)</b>	
・「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出を推進	
<b>(インフラ空間の新たな利活用促進)</b>	
・魅力ある水辺空間創出のため、かわまちづくり等の更なる推進	〔KPI-28〕 ・水辺の賑わい創出に向け、水辺とまちが一体となった取組を実施した市区町村の数 R2年度 1 → R7年度 1
・広域的な復旧・復興活動拠点となる「道の駅」の防災機能強化	・地域防災計画に位置付けられた「道の駅」におけるBCP策定率【再掲】 R元年度 0% → R7年度 100%
<b>期待されるストック効果</b>	
・親しまれる港湾空間の整備や河川改修事業、都市公園事業等により、豊かで快適な生活環境の確保や地域やまちの活性化が期待される。	
■国営沖縄記念公園都市公園事業	
・国営沖縄記念公園(海洋博覧会地区・首里城地区)は開園以降、継続的な整備を進めることで、年間662万人(R元年度)が訪れるなど沖縄県最大の観光拠点となっている。	

## 「インフラ経営」の取り組み

### ■国営沖縄記念公園都市公園事業

- ・県内最大規模の集客を誇る観光・レクリエーション施設である本部町の国営沖縄記念公園海洋博覧会地区及び首里城地区は、四季を通じた様々なイベント等の開催による沖縄観光振興により、地域のにぎわいを創出。

## 第4章 計画を推進するための方策

### 第1節 多様な効果を勘案した公共事業評価の実施

事業の効率性及び、その実施過程の透明性の一層の向上を図るため、一貫した事業評価体系の下、大学などの有識者の助言を求めつつ、公共事業評価を実施するとともに、新規事業採択時評価の前時点において、政策目標を明確化した上で、複数案の比較・評価を行う計画段階評価を実施する。

さらに、安全・安心の確保、生活の質の向上、民間投資の誘発や生産性の向上による生産拡大といった社会資本ストック効果の発現状況について、多面的な効果を踏まえつつ、事業完了後における地域の即地的な社会経済状況の変化を継続的に把握・公表するなどストック効果の見える化の取組を推進する。

### 第2節 社会資本整備への多様な主体の参画と透明性・公平性の確保

第2章 3.で示したように、人口減少がさらに進み、厳しい財政制約が課される中では、インフラを「経営」する発想に転換していく必要がある。その際には、インフラの整備・維持管理に加えてインフラを利活用するという観点が必要になる。

このような観点から、住民や施設の利用者を含めた多様な主体の参画を推進するとともに、社会面、経済面、持続可能性を考慮した環境面等の様々な観点から行う総合的な検討の下、計画を合理的に策定する取組を積極的に実施する。

また、NPO や地域住民等の多様な主体と連携・共働した社会資本整備を行い、沖縄らしい地域づくりを進める必要がある。

加えて、民間投資を誘発し、経済成長を支える社会資本の効果を一層高める観点から、民間事業者等との連携を強化し、官民の関係者から成る協議会等を通じ、民間事業者等の利用者ニーズを把握するなどの取組を強化する。

こうした取組を強力に推進するため、広報関係や教育機関とも連携しながら、インフラに対する県民の理解を深め、インフラを県民がもつ「資産」として捉えることを促すための取組も進めていく。

### 第3節 重点計画のフォローアップ

本重点計画で掲げた重点目標の達成状況、事業の実施状況の把握等により、政策上のボトルネックの確認を行い、社会資本整備による生産性向上効果をより高めていくためのハード・ソフト一体となった取組の強化や自動車と公共交通等の結束機能の向上等の課題に対応する本重点計画の改善検討を行うものとする。

また、第3章で示した重点目標の達成のために実施すべき事業の進捗状況を把握するとともに、進捗が遅れている背景の課題の整理と解決法策の検討を行うため、政策評価の公表等も踏まえ、フォローアップを行う。